

西野公園施設電気設備改修工事

設 計 図

| 図面リスト | |
|-------|-------------------------|
| E-01 | 電気設備特記仕様書 1 |
| E-02 | 電気設備特記仕様書 2 |
| E-03 | 電気設備特記仕様書 3 |
| E-04 | 電気設備特記仕様書 4 |
| E-05 | 附近見取図 配置図 |
| E-06 | 電気設備配置図 |
| E-07 | 1階、地階 平面図 |
| E-08 | 屋内開放変電設備結線図 (改修前・改修後) |
| E-09 | 電気室平面図 (改修前・改修後) |
| E-10 | 開放変電設備立面図 (改修前・改修後) |
| E-11 | 屋外キュービクル結線図 (改修後) |
| E-12 | 屋外キュービクル結線図 (改修前) |
| E-13 | テニスコート用電灯盤結線図 (改修前・改修後) |
| | |
| | |

特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所 亀山市野村町二丁目 地内

2. 建物概要

Table with columns: 建物名称, 構造, 階数, 建築基準法による延べ面積 (㎡), 消防法施行令別表第一の区分, 備考. Row 1: 西野公園体育館, RC造, 2階建, 4,006.22, 1項イ

(注) 延べ面積は建築基準法による表記

3. 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

Table with columns: 建物別及び屋外工事種目, 工種別 (体育館, 屋外, テニスコート), 工種 (一式, 一式). Lists various electrical and equipment items like 電灯設備, 動力設備, etc.

4. 指定部分 ● 無 ○ 有 (対象部分) 指定部分工期 年 月 日

5. 不当介入を受けた場合の措置

● 労働者等による不当介入 (三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第2条第1項第14号)を受けた場合の措置について
(1) 受注者は暴力団員等 (三重県公共工事等暴力団等排除処置要綱第2条第1項第12号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

6. 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

(1) 現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間 (現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等開始されるまでの期間) については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。

II. 工事仕様

1. 共通仕様
(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、●印の付いたものを適用する。
●「公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版)」(以下「標準仕様書」という。)

○ 一般共通事項

- 一般事項
(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し、監督員指示の下に急かつ誠実に施工すること。
(2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書と併せて施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と併せて施工していても使用上の不具合が発生した場合は協議のうえ、改善策を講じること。
(3) 他工事との取り合いについては、予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上り不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。

○ 施工体制台帳等の提出
工事を実施するために下請契約を締結した場合、下請契約の代金の金額に係らず施工体制台帳、施工体系図を提出する。

○ 技術検査
中間技術検査 実施回数 () 回 実施する段階 ()

● 火災保険等
亀山市建設工事請負契約書第58条第1項の規定により、火災保険、組立保険又はその他の保険等に加え、その加入証券等を提示しなければならない。
① 保険の目的物 工事的目的物及び工事材料 (支給材料を含む)
② 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間
③ 保険金額 原則として請負金額に相当する金額

○ 足場
○ 別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
○ 本工事で設置する、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

● 三重県産業廃棄物税
本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。
また、産業廃棄物処理集計表 (マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。

● 電気工作物の種類
● 一般電気工作物 ● 自家用電気工作物

● 電気工事士
電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、一種電気工事士により施工するものとする。

● 仮設備工事
仮電源 (○ 受変電 () (● 発電 () 仮設備期間 (● 図示 ()

○ 電気工事者の業務の適正化に関する法律
電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

● 電気保安技術者
電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。なお、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者が工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。

● 品質計画
品質計画については、監督員の承諾を受けること。

● 測定機器の校正等
試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書 (写) 又は有効期限内の精度保証書 (写)等を提出する。

● 施工計画等
受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。
なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。

- ①総合施工計画書
包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。
②工種別施工計画書 (施工要領書)
各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。
③施工図 (プロット図、平面図、展開図、各種詳細図)
主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。
④耐震計算書、幹線計算書等
⑤照度分布図、センサ動作範囲図など

● 機材等
工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。
①使用機材届出書
②機器明細図
仕様機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。

③各種計算書
設計図書による他、監督員の指示による。
④機材の品質・性能証明
機器及び材料等の選定にあたっては後述の「電気設備工事指定資機材適用規格及びメーカーリスト」、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」又はこれらと同等以上のものとする。
なお、設備機材については、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料 (「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」(一社)公共建築協会)による場合は評価書の写しを監督員に提出する。

また、品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努め、「みえ・グリーン購入基本方針」に準ずること。建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員との協議による。
(認定製品の品名:)

下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づき認定製品を使用するよう努める。
(認定製品の品名: 間伐材製工事用バリケード・看板・標識板)

○ 鋼材検査証明書
本工事に使用する鋼材は鋼材検査証明書を提出すること。

● 工事写真
営繕工事写真撮影要領 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 (平成31年版))に従って撮影すること。
なお、デジタル工事写真の画像情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の画像情報電子化について (平成29年3月1日付国営第211号)」による。

● 施工条件
監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。
1) 施工可能日
・指定なし
・一部指定あり (振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)
● 指定あり
指定日 (・ 施設の休業日 ● 打ち合わせ ・その他 ())
2) 施工可能時間帯
・指定なし
● 一部指定あり (振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)
・指定あり
指定時間 (・ () 時 ~ () 時 ・打ち合わせ ・その他 ())
3) 概成工期
・適用する (工事期日より () 日前) ・適用しない ()
4) その他 ()

○ 埋蔵文化財調査
埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。
・発掘調査等の実施あり
・発見された場合、発掘調査等の実施あり

● 部分引渡し等
部分引渡し等がある場合は協力すること。
・部分引渡しあり ● 部分使用の予定あり
該当部分 () 時期 ()

● 事故の発生時
工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。
なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

● 建設副産物
(1) 請負額100万円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に縦じ込んで監督員に提出する。
また、工事の変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。
なお、計画書及び実施書の提出とともにJ A C I Cが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。

● 発生材の処理等
(1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。
(P C B 混入機器)
(2) 特別管理産業廃棄物
● 変圧器 ● コンデンサ
・その他 ()
現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。
なお施工に際して、P C B 等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等が発見された場合は監督員に報告し対応を協議するものとする。
(3) 現場内において再利用を図るもの
・発土
・その他 ()
(4) 再資源化を図るもの
・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・建設発生木材
(5) 水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの
・蛍光灯 ・H I D ランプ (高輝度放電ランプ) ・その他 ()
「水銀廃棄物ガイドライン」(平成29年6月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)に基づき適切に処理すること。
(6) 発注者へ引き渡すものについては「現場発品調書」を提出すること。
また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。
(7) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA・D、またはE票を提示すること。)

● 電子納品
(1) 工事写真等は「営繕工事に係る電子納品マニュアル (デジタル工事写真編)」等に基づき、電子媒体も提出すること。
(2) 工事完成図書は「営繕工事に係る電子納品マニュアル (工事完成図書編)」等に基づき、電子媒体も提出すること。

● 官公署への手続き
工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。
なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。
・消防設備関係 ・電気工作物関係 ・受電関係 ・通信関係 ・建設工事関係
・その他 ()

● 消防関係の手続き
(1) 消火器に係る消防用設備等設置工事届出書の作成
● 本工事 (・ 建築工事 ● 電気設備工事 ・ 機械設備工事) ・ 別途工事
(2) 防火対象物使用開始届
書類の作成 (電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。

● 既設との取合い
本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工及び改造は、本工事に含むものとする。

● 工事用仮設物
構内への設置 ● できる (施設管理者と協議) ・できない

● 工事用電力、水、その他
(1) 本工事に必要な工事用電力、水等の費用は受注者の負担とする。
(2) 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から工事の範囲の電力料金も本工事に含まれる。
また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

● 工事中等の保安管理
電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

● 搬入計画
大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法 (厚、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物 (足場等)、養生方法、運送車両、掘削機、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

● 製品確認
発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。

● 機材等の検査及び試験
検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

● 完成確認及び完成検査時の電源確保
機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

● 完成時の操作説明
総合盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。
また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

● 不正軽油の使用の禁止
(1) 市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両 (資機材の搬出入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油 (地方税法第144条の32 (製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。
(2) 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
(3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

● その他
設計図書に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

○ 他工事又は他工種との取合い
図面に記載がない場合は、工事区分表による。ただし、これにより難い場合は監督員と協議する。

● 既存躯体への穿孔
穿孔機械を使用し既存躯体に穿孔する場合は、金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を用いて施工する。

● 電子メールの活用
「電子メールを活用した情報共有における実施要領 令和元年7月」を適用する。
(三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照)

● 社会保険等未加入対策
(1) 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。
(2) 受注者は、施工体制台帳・再下請通知書「健康保険等の加入状況」欄に下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

● 現場での安全確保 (自主施工の原則)
(1) 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。
(2) 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

| <p>● 既設備等の調査</p> <p>既設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。</p> <p>(1) 地中埋設管路 1) 項目 ●埋設配管 ・構造物 ・その他 () 2) 調査範囲 ●埋設ルート ・その他 () (2) 真道及びはつり 1) 項目 ・鉄筋 ・配管 ・その他 () 2) 調査範囲 ・施工部分 ・その他 () (3) 既設との取合い 1) 項目 ●接続箇所 ・増設箇所 ・その他 () 2) 調査範囲 ●施工部分 ・その他 ()</p> <p>● 施工前の測定等</p> <p>改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に、監督員に報告すること。</p> <p>● 耐震措置</p> <p>設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)、「官庁施設の総合耐震・対策計画基準(平成25年版)」による。</p> <p>(1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kN] に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平地震度は、次による。</p> <table border="1" data-bbox="326 546 801 735"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">○ 特定の施設</th> <th colspan="2">● 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、 屋上及び塔屋</td> <td>機器 2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器 2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機器 1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器 1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>地下、1階</td> <td>機器 1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器 1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類 1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】・上層階とは2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの ・水槽類は燃料小槽を含む。</p> <p>重要機器は次のものを示す。 ● 配電盤 ○ 発電装置(防災用) ○ 直流電源装置 ○ 交流無停電電源装置 ○ 交換機 ○ 自動火災報知受信機 ○ 中央監視制御装置 ○</p> <p>(2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>● はつり</p> <p>(1) 穴開け及び補修 ・なし ●あり(貫通場所及び口径は別図による) (2) 溝はつり及び補修 ・なし ・あり(はつり深さは別図による)</p> <p>○ インサート</p> <p>インサートの取付けに使用した釘等は除去し、錆止め塗装を行う。</p> <p>● あと施工アンカー</p> <p>(1) 種類 ●接着系アンカー(●カプセル方式 ・注入方式) ・金属系アンカー(・打込み方式 ・締付け方式) ・その他のアンカー類() (2) 性能及び施工確認 ●行う ・行わない</p> <p>○ 基礎の配線ビッド</p> <p>基礎に配線ビッドを設ける場合、ビッドの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等を考慮する。</p> <p>○ 防火区画等の貫通</p> <p>防火区画等の貫通部は、関係法令に適合したもので、貫通部に適合した方法で、防火処理を行う。</p> <p>● 管路等の外壁貫通</p> <p>外壁を貫通する管路等は、屋内に水が浸入しないよう防水処置を施す。</p> <p>○ 配管・配線の耐震耐震処置</p> <p>建物引込部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ・行う ・行わない</p> <p>○ 最上階の埋込配管</p> <p>最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。</p> <p>○ 露出配管</p> <p>(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 附属品は、ねじ込み形を使用する。 (3) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (4) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (5) 監督員の指示がある場合は、上記に依らずその指示に従う。</p> <p>○ 屋上の露出配管等</p> <p>屋上の露出配管は、防水層を傷つけないようふ設する。</p> <p>○ 合成樹脂管</p> <p>(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)</p> <p>○ 予備配管等</p> <p>(1) 埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(P F 2 2)を1本、5回路以上は(P F 2 2)を2本施工する。 スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。 また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。 (2) 防犯主装置、自動火災報知受信機、MDF、警報盤等の間に移報のための空配管を行う。</p> <p>○ 金属製電線管等の塗装</p> <p>(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内(電気室、機械室、EPS、居室、廊下)、その他建築意匠に必要な箇所。 2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくともよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) 4) 仮付貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の地下処理のうえ、監督員の指示する色にて鋼合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色併付塗装とする。</p> <p>○ 導入線</p> <p>通線を行わない配管及び配線引抜き後空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。</p> | 機器種別 | ○ 特定の施設 | | ● 一般の施設 | | 重要機器 | 一般機器 | 重要機器 | 一般機器 | 上層階、 屋上及び塔屋 | 機器 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | | 防振支持の機器 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.5 | | 水槽類 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | 中間階 | 機器 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | | 防振支持の機器 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | | 水槽類 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | 地下、1階 | 機器 1.0 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | | 防振支持の機器 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | | 水槽類 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | <p>○ 予備スリーブ</p> <p>梁下に配管・配線スペースがない場合には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。</p> <p>○ ボックス類</p> <p>位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。</p> <p>○ 軽量間仕切りボックス</p> <p>軽量間仕切りに位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。</p> <p>● プルボックス</p> <p>(1) 屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。 (2) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部には「ネギ」を行う。</p> <p>● ボルト・ナット類</p> <p>屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないものは ●ステンレス ・溶融亜鉛メッキ仕上げ</p> <p>● 環境に配慮した電線の採用</p> <p>● ケーブル及び配線</p> <p>(1) 表示 下記の箇所、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、施工年、用途、施工者名等を表示。)を取り付ける。 ① ケーブルがスラブを貫通する部分 ② ケーブル分岐部分 ③ 変電所内のケーブル引出し部分 ④ 盤内及び接地端子箱の外部引込み部分 ⑤ 屋内の直線部分は、30mごと ⑥ プルボックス内 ⑦ 屋外の共同溝等の直線部分は、50mごと ⑧ 屋外の地中管路より建物内への引込み部分 ⑨ マンホール及びハンドホールごと</p> <p>(2) ケーブル余長 1) 地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所 2) 架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所 ・2箇所 ・4箇所 ・()箇所</p> <p>● 開口部布設のケーブル保護</p> <p>貫通穴等の開口部にケーブルを通す場合には、ケーブル損傷を防ぐためシール材を充填するなどのケーブル保護を行うこと。</p> <p>● 配線器具の設置</p> <p>(1) 配線器具(コンセント、スイッチ等)には電圧、用途などの表示を行う。 なお、表示内容については、監督員と調整を行う。 (2) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (3) 電源の種類により色を区別する。 (4) 公共住宅の住戸部分に設置するスイッチ・コンセントは原則として表示付とし、特記なきスイッチはワイドスイッチとする。 (5) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (6) プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。 (7) カバープレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を裏装しない位置ボックスには用途表示をする。 (8) フロアプレートは、水平高低調整型(空転防止リング付)とする。</p> <p>○ 照明器具の設置</p> <p>(1) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (2) 照明器具取付完了後、照度計は一般形A A級とする。 (3) 天井下地材より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。 (4) バイブ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。</p> <p>○ 照明制御装置の設置</p> <p>照明器具の人のセンサー制御を行う部屋には、注意プレートを設置する。</p> <p>○ 照明改修の際の測定</p> <p>対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所() 測定回数 前後各()回</p> <p>○ 換気扇</p> <p>手や物が届く箇所やカーテン等が付く箇所には、格子ガードを付けること。 また、金属製パネルに設置する場合は、絶縁棒等を使用する。</p> <p>● 分電盤、制御盤、キュービクル等</p> <p>図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。</p> <p>○ 受変電設備、発電設備の設置場所</p> <p>(1) 保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 屋内に設置する場合は、床の強度計算書、換気計算書等を監督員に提出する。 (3) 屋外に設置する場合は、機器及び基礎の質量を求め、地盤の許容地耐力を確認し、結果を監督員に提出する。 なお、地盤改良を行う場合は、工法について監督員と協議する。 (4) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (5) 電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。</p> <p>○ 発電設備の燃料配管</p> <p>(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p> <p>○ 非常放送設備のスピーカー設置</p> <p>(1) 放送区域の各部分からスピーカーまでの水平距離は10m以内とする。 (2) 階段等にスピーカーを設置する場合は、垂直距離15m以内とする。 (3) 増幅器からスピーカーまでの配線及び非常電話の配線は、各系統ごとに独立させ、共通線方式は用いない。</p> <p>○ 土工事</p> <p>(1) 埋戻しの材料及び工法 ・B種 (材料:根切り土の中の良質土/工法:機器による締め固め) ・その他() ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G L-600mm以上とする。 (3) 根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は根切り、埋設管路等は布張り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。</p> <p>○ ハンドホール、マンホール</p> <p>高さ900mmを超えるものあつては、タラップとする。 なお、タラップの取付は450mm間隔以内とする。</p> <p>○ 地中配線路の表示札</p> <p>下記の箇所に、地中配線路の表示札を設置する。 ① 建物への引込口及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1箇所(30mに満たない部分はその間に1箇所)</p> | <p>● 【電力設備】</p> <p>● 電灯設備</p> <p>(1) 電気方式 1) 種別 ①幹線 ・単相3線式(200/100V) ②分岐 ●単相2線式(200V) 2) 周波数 60Hz (2) 既設との取合い ・無し ●盤改造 ●配線接続 ・電源供給 ・その他() (3) 機器類 ・一般照明器具 ・照明制御装置 ・外灯(単独設置) ・コンセント等 ・分電盤、制御盤等 ・その他() (4) 一般照明器具 1) 形式 ・公共型 ・一般型 2) 灯具 ・LED灯 ・その他() 3) 用途 ・屋内用 ・屋外用 ・防災用 4) 環境 ・普通地域 ・塩害地域 5) 照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 (5) 照明制御装置 1) センサ類 ・明るさセンサ ・人感センサ ・タイマ ・調光スイッチ ・その他() 2) 調光方式 ・連続調光 ・段階調光 ・ON/OFF制御 ・その他() 3) 制御方式 ・有線 ・無線通信 (6) 外灯(単独設置) 1) 照明用ポール ①材質 ・アルミニウム製 ・鋼製 ・溶融亜鉛メッキ ・その他() ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他() 3) 灯具 ・LED灯 ・その他() 4) 電源 ・商用電源(60Hz)(・200V ・100V) ・その他() 5) 制御 ・E Eスイッチ ・タイマ ・その他() 6) 接地 ・単独接地(・本工事 ・別途工事 ・既設利用) ・共用 ・その他() (7) コンセント等 ・一般型 ・防水型 ・ハイテンションアウトレット(・固定型 ・上下型(アップ式を含む)) (8) 分電盤、制御盤等 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 (9) 動力設備 (1) 電気方式 1) 種別 ①幹線 ・三相3線式(・200V ・()V) ②分岐 ・三相3線式(・200V ・()V) 2) 周波数 60Hz (2) 既設との取合い ・無し ●盤改造 ●配線接続 ・その他() (3) 機器類 ・分電盤、制御盤等 ・その他() (4) 負荷設備 ・給水 ・排水 ・消火 ・空調 ・換気 ・排煙 ・昇降機 ・その他() (5) 負荷設備への接続 図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。 (6) 電動機等の接地 ・専用接地 ・金属接地(7.5kV以下) (7) 分電盤、制御盤等 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、施工制御盤等年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は室内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針付(定格電流指示)とする。 (10) 雷保護設備 (1) 避雷針 1) 受雷部 ・突針 ・線し導體 ・笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・引下げ導線 ・建築構造物利用 3) 接地極 ・接地極埋設 ・建築構造物利用 ・測定用補助接地極 (2) 接地抵抗の測定 ①測定方法 ・電位差計方式 ・電圧降下法 ②測定回数 ・3回 ・()回 (3) 接地埋設を施工する。 (2) 雷サージ保護 1) 耐雷トランス ・設置(・単相用 ・動力用) ・設置しない 2) SPD ・低圧用(・クラスI ・クラスII) ・通信用(・カテゴリC2 ・カテゴリD1) 3) SPDの性能仕様は別図による。 (3) 電源回路保護 1) 低圧用SPDに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。 (4) 通信回路保護 電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場合は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。</p> <p>● 接地設備</p> <p>(1) 接地工事 1) 種別 ●A種 ●B種 ・C種 ●D種 2) 施工 ●各種単独 ・共有有り() (2) 接地抵抗測定 1) 測定方法 ●電位差計方式 ・電圧降下法 2) 測定回数 ●3回 ・()回 (3) 接地埋設設備 接地には接地極埋設機を施工し、接地極の位置がわかるようにする。</p> | <p>● 【受変電設備】</p> <p>● 受変電設備</p> <p>(1) 電気方式 1) 種別 ●三相3線式(●6.6kV ・200V) ・単相3線式(200/100V) ・単相2線式(100V) 2) 周波数 60Hz (2) 既設との取合い ・無し ●改造(機器取換、追加等を含む) ・増設 ●配線接続 ・その他() (3) 機器類 ●盤類 ・交流遮断器 ●断路器 ●避雷器 ●負荷開閉器 ・変圧器 ・進相コンデンサ ・直列リアクトル ●配線用遮断器 ・電磁接触器 ・その他() (4) 盤類 1) 形式 ●閉鎖型(・キュービクル式配電盤(JIS C 4620) ・高圧スイッチギア(註M1425)(・CX ・CW ・PW ・MW) ●開放形配電盤 ・その他() 2) 中通路 ・有 ●無し 3) 特記事項 () (4) 交流遮断器 真空遮断器(VCB) ①操作方式 ・手動ばね操作 ・電動ばね操作 ・電磁操作 ②引外し方式 ・電流引外し ・コンデンサ引外し ・直流電圧引外し (5) 断路器 1) 形式 ・3種単独 ・単極単投(遮断容量に限る) 2) 操作方式 ・遠方手動操作 ・フック操作(遮断容量に限る) (6) 負荷開閉器 1) 形式 ・配電盤用 ●引込柱用 ・地中引込用 2) 配電盤用 ①操作方式 ・フック操作 ・遠方手動操作 ・電動操作 ②限流ヒューズ ・有(ストライカ付) ・無し ③引外し装置 ・ストライカ引外し ・電圧引外し ・無し ④本体及び制御箱の材質 ●ステンレス製 ・鋼製 ⑤保護装置 過電流差勢トリップ付地絡方向継電器とし 制御電源用変圧器内蔵とする ⑥遮断器 ・内蔵 ●無し 4) 地中引込用 保護装置は、過電流差勢トリップ付地絡方向継電器とし、 制御電源用変圧器内蔵とする (7) 変圧器 1) 形式 ●油入 ・モールド 2) 設置方式 ・屋外型 ・屋内型 3) ダイアル温度計 ○有(・最大値指針 有 ・最大値指針 無) ●無し 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする (8) 進相コンデンサ 1) 形式 ・低圧 ・高圧 2) その他 ・警報接点付 ・警報接点なし 1) 絶縁方式 ・油入 ・モールド ・ガス入 2) その他 ①内部異常を検知して動作する保護点を設けること ②放電装置を附属又は内蔵すること (9) 直列リアクトル 1) 形式 ・放電抵抗 ・放電コイル(力率制御がある場合は必須) 2) 容量 ・6%リアクトル ・13%リアクトル 3) その他 ・警報接点付 ・警報接点なし (10) 配線用遮断器 定格遮断容量は、短絡電流値以上のものとする。 (11) 低圧電磁接触器 低圧進相コンデンサ制御用電磁接触器の定格使用電流は、 コンデンサ定格電流の1.5倍以上とする。 (12) 高圧中間開閉器 1) 制御電源用変圧器及び遮断器内蔵 2) 開閉器及び地絡方向継電器外箱 ・ステンレス製 ・鋼製 3) 定格電流 ・200A ・()A 4) 定格投入遮断電流 ・1.25kA ・()A (13) 設備不平衡 高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が30%以下となるようにする。 (14) キュービクル等 1) 銘板には、公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)に定める事項に加えて、 施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上(キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。)とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 (14) 基礎 ・本工事(・21N/mm² ・18N/mm²) ・別途工事 ●既設利用 ・その他() (15) 配線ビッド及び蓋 1) 施工 ・本工事 ・別途工事 ●既設利用 ・その他() 2) ビッド蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。 (16) 設置場所 ・屋内 ●外(●地上 ・屋上) (17) 消火器 ・有(ABC10型 収納箱共) ・無し ●その他(既設利用)</p> | <p>工事名 西野公園施設電気設備改修工事 図面名 電気設備特記仕様書 2</p> <p>縮尺 A2 N/S A3 N/S 日付 訂正 担当 承認 備考</p> <p>藤川設計株式会社 建設大臣登録 番号 222551 田中 富士夫 NO-E-02</p> |
|---|-------------|---------|------|---------|--|------|------|------|------|----------------|--------|-----|-----|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--|---------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--|---------|-----|-----|-----|-------|--------|-----|-----|-----|--|-------------|-----|-----|-----|--|---------|-----|-----|-----|---|--|---|--|
| 機器種別 | | ○ 特定の施設 | | ● 一般の施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 重要機器 | 一般機器 | 重要機器 | 一般機器 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上層階、 屋上及び塔屋 | 機器 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 防振支持の機器 2.0 | 2.0 | 2.0 | 1.5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水槽類 2.0 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中間階 | 機器 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 防振支持の機器 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水槽類 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地下、1階 | 機器 1.0 | 0.6 | 0.6 | 0.4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 防振支持の機器 1.0 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 水槽類 1.5 | 1.0 | 1.0 | 0.6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | |
|--|--|---|---|--|
| <p>【電力貯蔵設備】</p> <p>○ 直流電源設備</p> <p>(1) 用途 ・非常用照明器具電源 ・受変電設備制御電源 ・その他 ()</p> <p>(2) 容量 () kVA</p> <p>(3) 整流装置</p> <p>1) 入力電圧 ・三相3線式 (・200V () V)</p> <p>・単相2線式 (・100V ・200V () V)</p> <p>2) 入力周波数 60Hz</p> <p>3) 出力電圧 直流 (・12V ・24V ・48V () V)</p> <p>4) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。</p> <p>(4) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)</p> <p>・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ () ℃</p> <p>○ 交流無停電電源設備</p> <p>(1) 用途 ()</p> <p>(2) 容量 () kVA</p> <p>(3) 給電方式</p> <p>・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式</p> <p>・その他 ()</p> <p>(4) 整流装置等</p> <p>1) 入力電圧 ・三相3線式 (・200V () V)</p> <p>・単相2線式 (・100V ・200V () V)</p> <p>2) 入力周波数 60Hz</p> <p>3) 出力電圧 ・三相3線式 (・200V () V)</p> <p>・単相2線式 (・100V ・200V () V)</p> <p>4) 出力周波数 60Hz</p> <p>5) 整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。</p> <p>(5) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・鉛蓄電池 (・HS ・MSE ・長寿命形MSE)</p> <p>・アルカリ蓄電池 (・AH ・AMH)</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 最低蓄電池温度 ・5℃ ・15℃ ・25℃ ・-5℃ () ℃</p> <p>(6) 性能 停電補償時間 ()</p> | <p>○ 情報表示設備</p> <p>(1) 設備 ・マルチサイン装置 ・出退表示装置 ・時刻表示装置 ・警報等表示装置</p> <p>(2) 警報等表示装置</p> <p>1) 機器 ・表示盤 ・検出装置</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 表示盤</p> <p>①表示方式 ・表示窓式 ・その他 ()</p> <p>②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設使用 ・その他 ()</p> <p>3) 検出装置</p> <p>①検出方式 ・電機 ・無電圧検出 ・その他 ()</p> <p>②施工 ・本工事 ・別途工事 ・既設使用 ・その他 ()</p> <p>4) 図面に特記明記がない場合、検出装置への接続は本工事とする。</p> <p>○ 拡声設備</p> <p>(1) 機器 ・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカー</p> <p>・その他 ()</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</p> <p>・専用 出力 () W</p> <p>出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電音制御器</p> <p>・録音再生装置 (・CD ・メモリアーティオ ・その他 ())</p> <p>・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ)</p> <p>・その他 ()</p> <p>・有線マイクロホン</p> <p>・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式)</p> <p>・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ())</p> <p>・スピーカー切替装置 ・その他の機器 ()</p> <p>・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)</p> <p>・専用 結線 ・1W ・3W () W</p> <p>インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()</p> <p>(5) スピーカー</p> | <p>(3) 電話機</p> <p>・一般電話機 ・多機能電話機 ・IP電話機</p> <p>・デジタルIP電話機 (PHS方式) ・IPoDIP電話機 (無線LAN方式)</p> <p>・その他 ()</p> <p>(4) 端子盤類</p> <p>1) 端子室 ・中継端子室 (IDF) ・室内端子室</p> <p>2) 中継端子室には実装数の20%以上、室内端子室には10P以上の接続端子板スペースを見込む。</p> <p>(5) アウトレット</p> <p>・ローテーションアウトレット (・固定型 ・上下動型 (アップ式を含む))</p> <p>・壁コンセント ・その他 ()</p> <p>○ 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 ()</p> <p>2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内</p> <p>・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する</p> <p>・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする</p> <p>・その他 ()</p> <p>4) 機器</p> <p>・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 ()</p> <p>5) 制御装置</p> <p>・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 ()</p> <p>6) 送信機</p> <p>・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ()</p> <p>7) 受信機</p> <p>・スピーカー方式 ・イヤホン式 ・その他 ()</p> <p>(3) インターホン</p> <p>1) 用途</p> <p>・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 機能</p> <p>・音声通話 ・映像モニタ</p> <p>3) 通話網</p> <p>・親子式 ・相互式 ・複合式</p> <p>4) 通話方式</p> <p>・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 ()</p> <p>5) 機器</p> <p>・親機 ・子機 ・その他 ()</p> <p>6) 親機</p> <p>①形状</p> <p>・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 ()</p> <p>②送受話器</p> <p>・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()</p> <p>7) 子機</p> <p>①形状</p> <p>・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ()</p> <p>②送受話器</p> <p>・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>1) 用途</p> <p>・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・ナースコール</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 機器</p> <p>・親機 ・呼出しスイッチ ・警報装置 ・その他 ()</p> <p>3) 親機</p> <p>・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 ()</p> <p>4) 呼出しスイッチ</p> <p>・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 ()</p> <p>・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 ()</p> <p>○ テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 ()</p> <p>(2) 機器</p> <p>・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>1) 放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 ()</p> <p>2) マスト</p> <p>・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)</p> <p>・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 自立用基礎</p> <p>・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()</p> <p>○ 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器</p> <p>・光警報装置 ・その他 ()</p> <p>(2) 受信機</p> <p>・P型1級 ・P型2級 ・R型</p> <p>1) 型式</p> <p>・ () 回線 ・ () アドレス</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能 ・遠隔試験機能</p> <p>4) 警報形式</p> <p>・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>(3) 副受信機 (表示装置)</p> <p>1) 警報形式</p> <p>・自立型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>2) 回線数</p> <p>・ () 回線 ・ () アドレス</p> <p>(4) 中継器</p> <p>試験機能</p> <p>・自動試験機能 ・遠隔試験機能</p> <p>(5) 発信機</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級</p> <p>2) 消火栓ポンプ起動</p> <p>特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独設置 ・機器収容箱に組込</p> <p>・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()</p> | <p>(6) 感知器</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付 ・一般型</p> <p>2) 種類</p> <p>・熱感知器 ・空気感式 ・煙感知器 ・炎感知器</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能 ・遠隔試験機能</p> <p>4) 機器仕様</p> <p>・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()</p> <p>(7) 光警報装置</p> <p>1) 機器</p> <p>・警報装置 ・制御装置 ・同期装置</p> <p>2) 警報装置</p> <p>・天井付 ・壁付</p> <p>3) 同期装置</p> <p>・自走同期型 ・外部同期型</p> <p>○ 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・運動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動閉鎖装置</p> <p>・その他 ()</p> <p>(2) 運動制御器</p> <p>1) 制御対象</p> <p>・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー ・非常口の扉</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 回線数</p> <p>・ () 回線 (遠方復帰機構 () 回路)</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤</p> <p>(3) 感知器</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付 ・一般型</p> <p>2) 種類</p> <p>・煙感知器 (・2種 ・3種)</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能 ・遠隔試験機能</p> <p>4) 機器仕様</p> <p>・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>1) 方式</p> <p>・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 ()</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事</p> <p>・既設利用 ・その他 ()</p> <p>(5) 自動閉鎖装置</p> <p>1) 方式</p> <p>・電磁式 ・その他 ()</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事</p> <p>・既設利用 ・その他 ()</p> <p>○ 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・非常放送装置 ・非常ベル</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>1) 消防法基準適合マーク品とする。</p> <p>2) 機器</p> <p>・増幅器 ・スピーカー ・非常用リモコンマイク</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 増幅器</p> <p>①出力 () W</p> <p>②出力インピーダンス ・Lo形 ・Hi形</p> <p>③形式</p> <p>・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>④機能</p> <p>・マイク放送 ・運動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備)</p> <p>・その他 ()</p> <p>⑤用途</p> <p>・拡声設備兼用 ・非常放送専用</p> <p>4) スピーカー</p> <p>①結線</p> <p>・1W ・3W () W</p> <p>②インピーダンス</p> <p>・Lo形 ・Hi形</p> <p>③設置場所</p> <p>・屋内 ・屋外 ・その他 ()</p> <p>④用途</p> <p>・拡声設備兼用 ・非常放送専用</p> <p>5) 非常用リモコンマイク</p> <p>型式</p> <p>・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 ()</p> <p>○ 非常ベル (自動サイレンを含む)</p> <p>(1) 機器</p> <p>・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 ()</p> <p>(2) 設置</p> <p>・単独設置 ・機器収容箱に組込</p> <p>・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()</p> <p>○ ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器</p> <p>・その他 ()</p> <p>(2) 受信機</p> <p>() 回線</p> <p>2) 種類</p> <p>・都市ガス用 ・液化石油ガス用</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>設置</p> <p>・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤</p> <p>・その他 ()</p> <p>(4) 検知器</p> <p>1) 動作</p> <p>・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送)</p> <p>2) 定格電圧</p> <p>・AC100V ・DC24V (受信機等から供給) ・その他 ()</p> <p>3) ガス検知出力信号</p> <p>・有電圧出力方式 ・無電圧検出方式</p> | <p>【構内通信線路】</p> <p>○ 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報用</p> <p>・インターホン</p> <p>・テレビ共同受信</p> <p>・防犯 ・制御 ・その他 ()</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちょう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ())</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) 建柱</p> <p>1) 施工</p> <p>・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 ()</p> <p>2) 電柱</p> <p>・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンザマスト</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 支持材</p> <p>・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板</p> <p>・支線 (保護ガード ・有 ・無)</p> <p>4) 装柱材料</p> <p>・有 ・無</p> <p>5) 鉛板</p> <p>・有 ・無</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 形式</p> <p>・ブロック式 ・現場打ち</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事</p> <p>・既設利用 ・その他 ()</p> <p>3) ケーブル支持金物の取付</p> <p>・2箇所 ・4箇所 () 箇所</p> <p>4) 重車間の通行</p> <p>・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無</p> <p>(5) 鉄線蓋</p> <p>1) 鉄線蓋の刻印は「強電」又は「通信」とする。</p> <p>2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>1) 種類</p> <p>・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE</p> <p>・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 ()</p> <p>2) 標示杭埋設</p> <p>・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分)</p> <p>3) 埋設標示シート</p> <p>・2倍長 ・その他 ()</p> <p>4) 埋設表示シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。</p> <p>【その他】</p> <p>○ 消火器</p> <p>1) 設置</p> <p>・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事</p> <p>2) 消火器</p> <p>種類 ()、数量 () 本</p> <p>3) 消火器収納箱</p> <p>材質 ()、数量 () 面</p> |
| <p>【発電設備】</p> <p>○ 燃料式発電設備</p> <p>(1) 用途</p> <p>・防災電源専用 (防災認定品) ・防災電源兼用 (防災認定品) ・一般用</p> <p>2) 区分</p> <p>・常用 ・非常用</p> <p>(2) 設置場所</p> <p>・屋内 ・屋外 (・普通地域 ・塩害地域)</p> <p>(3) 機器</p> <p>・発電装置 ・燃料槽 ・給油ボックス ・燃料移送ポンプ</p> <p>・その他 ()</p> <p>(4) 発電装置</p> <p>1) 発電装置の選定にあたっては、設置場所及び過去の気象データを考慮し選定する。</p> <p>2) 種類</p> <p>・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置</p> <p>3) 形式</p> <p>・簡易形 ・オープン式</p> <p>・キューピクル式 (・8.5dB (A) /1m ・7.5dB (A) /1m)</p> <p>4) 始動時間 (停電検出後)</p> <p>・10秒以内 ・40秒以内 () 秒以内</p> <p>5) 連続運転時間</p> <p>・2時間以上 ・10時間以上 ・24時間以上 ・72時間以上</p> <p>・その他 ()</p> <p>6) 発電機</p> <p>①電気方式</p> <p>・三相3線式 (・6.6kV ・200V () V)</p> <p>・単相3線式 (200/100V)</p> <p>・単相2線式 (・200V ・100V () V)</p> <p>②定格周波数 60Hz</p> <p>③定格出力 () kVA</p> <p>7) 原動機</p> <p>①定格出力 () kW以上 () ps以上</p> <p>②冷却方式</p> <p>・ラジエータ方式 ・その他 ()</p> <p>(5) 燃料</p> <p>1) 種類</p> <p>・軽油 ・灯油 ・A重油 ・その他 ()</p> <p>2) 引渡時燃料</p> <p>・満タン ・指定なし ・その他 ()</p> <p>(6) 燃料槽</p> <p>1) 形式及び容量</p> <p>・パッケージ搭載タンク () リットル</p> <p>・燃料小出槽 () リットル</p> <p>・主燃料槽 () リットル</p> <p>2) 燃料小出槽</p> <p>・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼板製)</p> <p>・屋外型 (・ステンレス製 ・鋼板製)</p> <p>3) 主燃料槽</p> <p>①設置場所</p> <p>・屋内 ・屋外 (地上) ・地下埋設 (・タンク室内埋設 ・直埋設)</p> <p>②形式</p> <p>・二重殻タンク ・一重殻タンク</p> <p>・その他 ()</p> <p>③設置工事</p> <p>・本工事 ・別途工事 ・その他 ()</p> <p>④タンク室工事</p> <p>・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()</p> <p>(7) 給油ボックス</p> <p>1) 材質</p> <p>・ステンレス製 ・鋼製 ・その他 ()</p> <p>2) 油量指示計</p> <p>・有 ・無</p> <p>(8) 燃料移送ポンプ</p> <p>1) 電動ポンプ</p> <p>・自動車ポンプ ・油中ポンプ</p> <p>2) 手動ポンプ (ウイングポンプ)</p> <p>・有 ・無</p> <p>3) 電動ポンプ水防止カバー</p> <p>・有 ・無</p> <p>(9) 基礎</p> <p>・本工事 (・2.1N/mm² ・1.8N/mm²) ・別途工事 ・既設利用</p> <p>・その他 ()</p> <p>(10) 消火器</p> <p>・有 (ABC10型 収納箱共) ・無 ・その他 ()</p> <p>【通信・情報設備】</p> <p>○ 構内交換設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・交換装置 ・電話機 ・端子盤類 ・アウトレット</p> <p>・その他 ()</p> <p>(2) 交換装置</p> <p>1) 種別</p> <p>・構内交換装置 (・デジタルPBX ・IP-PBX ・VoIPサーバ</p> <p>・ポタン電話装置</p> <p>・その他 ())</p> <p>2) 局線応答方式</p> <p>・局線中継台 ・分散中継台 ・ダイヤルイン</p> <p>・ダイレクトインダイヤル ・ダイレクトインライン</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 保安用接地</p> <p>・本工事 ・別途工事 ・既設利用</p> <p>・その他 ()</p> <p>4) 本配電盤(MDF)</p> <p>・自立フルム (・片面形 ・両面形) ・交換機一体型</p> <p>・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>5) 電源装置</p> <p>①形式</p> <p>・別置型 ・一体形 ・その他 ()</p> <p>②停電補償時間</p> <p>・30分以上 () 以上</p> | <p>○ 音声誘導設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>1) 検出方式</p> <p>・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 ()</p> <p>2) 設置場所</p> <p>・屋外 (防雨形) ・屋内</p> <p>・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する</p> <p>・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする</p> <p>・その他 ()</p> <p>4) 機器</p> <p>・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 ()</p> <p>5) 制御装置</p> <p>・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 ()</p> <p>6) 送信機</p> <p>・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ()</p> <p>7) 受信機</p> <p>・スピーカー方式 ・イヤホン式 ・その他 ()</p> <p>(3) インターホン</p> <p>1) 用途</p> <p>・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用 ・保守用</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 機能</p> <p>・音声通話 ・映像モニタ</p> <p>3) 通話網</p> <p>・親子式 ・相互式 ・複合式</p> <p>4) 通話方式</p> <p>・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 ()</p> <p>5) 機器</p> <p>・親機 ・子機 ・その他 ()</p> <p>6) 親機</p> <p>①形状</p> <p>・壁掛型 ・卓上形 ・複合壁組込 ・その他 ()</p> <p>②送受話器</p> <p>・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()</p> <p>7) 子機</p> <p>①形状</p> <p>・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ()</p> <p>②送受話器</p> <p>・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>1) 用途</p> <p>・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報 ・ナースコール</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 機器</p> <p>・親機 ・呼出しスイッチ ・警報装置 ・その他 ()</p> <p>3) 親機</p> <p>・壁掛型 ・卓上型 ・複合壁組込 ・その他 ()</p> <p>4) 呼出しスイッチ</p> <p>・押ボタン式 ・引紐式 ・その他 ()</p> <p>・光 ・音声 ・ブザー ・ベル ・その他 ()</p> <p>○ テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 ()</p> <p>(2) 機器</p> <p>・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱 ・アンテナ</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>1) 放送</p> <p>・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 ()</p> <p>2) マスト</p> <p>・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)</p> <p>・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 自立用基礎</p> <p>・本工事 ・別途工事 ・既設利用 ・その他 ()</p> <p>○ 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器</p> <p>・光警報装置 ・その他 ()</p> <p>(2) 受信機</p> <p>・P型1級 ・P型2級 ・R型</p> <p>1) 型式</p> <p>・ () 回線 ・ () アドレス</p> <p>3) 試験機能</p> <p>・自動試験機能 ・遠隔試験機能</p> <p>4) 警報形式</p> <p>・複合壁組込 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>(3) 副受信機 (表示装置)</p> <p>1) 警報形式</p> <p>・自立型 ・壁掛型 ・その他 ()</p> <p>2) 回線数</p> <p>・ () 回線 ・ () アドレス</p> <p>(4) 中継器</p> <p>試験機能</p> <p>・自動試験機能 ・遠隔試験機能</p> <p>(5) 発信機</p> <p>1) 型式</p> <p>・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級</p> <p>2) 消火栓ポンプ起動</p> <p>特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。</p> <p>3) 設置</p> <p>・単独設置 ・機器収容箱に組込</p> <p>・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()</p> | <p>【構内配電線路】</p> <p>● 構内配電線路</p> <p>(1) 電気方式</p> <p>1) 種別</p> <p>・三相3線式 (●6.6kV ・200V () V)</p> <p>・単相3線式 (200V/100V)</p> <p>・単相2線式 (・100V () V)</p> <p>2) 周波数 60Hz</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちょう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ())</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) 建柱</p> <p>1) 施工</p> <p>・本工事 ・既設柱利用 ・その他 ()</p> <p>2) 電柱</p> <p>・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンザマスト</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 支持材</p> <p>・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板</p> <p>・支線 (保護ガード ・有 ・無)</p> <p>4) 装柱材料</p> <p>・有 (電力仕様) ・無</p> <p>5) 鉛板</p> <p>・有 ・無</p> <p>(4) 装柱機器 (高圧用)</p> <p>1) 機器</p> <p>●開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 耐環境性</p> <p>●一般用 ・耐塩用</p> <p>3) 開閉器</p> <p>仕様は5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器による。</p> <p>(5) 装柱機器 (低圧用)</p> <p>1) 機器</p> <p>・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 耐環境性</p> <p>・一般用 ・耐塩用</p> | <p>【構内通信線路】</p> <p>○ 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>・電話 ・拡声 ・時刻表示 ・火災報知 ・非常警報用</p> <p>・インターホン</p> <p>・テレビ共同受信</p> <p>・防犯 ・制御 ・その他 ()</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちょう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ())</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) 建柱</p> <p>1) 施工</p> <p>・本工事 ・既設柱利用 ・構内配電線柱に添架 ・その他 ()</p> <p>2) 電柱</p> <p>・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンザマスト</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 支持材</p> <p>・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板</p> <p>・支線 (保護ガード ・有 ・無)</p> <p>4) 装柱材料</p> <p>・有 ・無</p> <p>5) 鉛板</p> <p>・有 ・無</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 形式</p> <p>・ブロック式 ・現場打ち</p> <p>2) 施工</p> <p>・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事</p> <p>・既設利用 ・その他 ()</p> <p>3) ケーブル支持金物の取付</p> <p>・2箇所 ・4箇所 () 箇所</p> <p>4) 重車間の通行</p> <p>・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無</p> <p>(5) 鉄線蓋</p> <p>1) 鉄線蓋の刻印は「強電」又は「通信」とする。</p> <p>2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>1) 種類</p> <p>・FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE</p> <p>・SGP ・厚鋼電線管 ・その他 ()</p> <p>2) 標示杭埋設</p> <p>・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分)</p> <p>3) 埋設標示シート</p> <p>・2倍長 ・その他 ()</p> <p>4) 埋設表示シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。</p> <p>【その他】</p> <p>○ 消火器</p> <p>1) 設置</p> <p>・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事) ・別途工事</p> <p>2) 消火器</p> <p>種類 ()、数量 () 本</p> <p>3) 消火器収納箱</p> <p>材質 ()、数量 () 面</p> | <p>【構内配電線路】</p> <p>● 構内配電線路</p> <p>(1) 電気方式</p> <p>1) 種別</p> <p>・三相3線式 (●6.6kV ・200V () V)</p> <p>・単相3線式 (200V/100V)</p> <p>・単相2線式 (・100V () V)</p> <p>2) 周波数 60Hz</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちょう架線添架)</p> <p>・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ())</p> <p>・その他 ()</p> <p>(3) 建柱</p> <p>1) 施工</p> <p>・本工事 ・既設柱利用 ・その他 ()</p> <p>2) 電柱</p> <p>・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・ハンザマスト</p> <p>・その他 ()</p> <p>3) 支持材</p> <p>・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板</p> <p>・支線 (保護ガード ・有 ・無)</p> <p>4) 装柱材料</p> <p>・有 (電力仕様) ・無</p> <p>5) 鉛板</p> <p>・有 ・無</p> <p>(4) 装柱機器 (高圧用)</p> <p>1) 機器</p> <p>●開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 耐環境性</p> <p>●一般用 ・耐塩用</p> <p>3) 開閉器</p> <p>仕様は5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器による。</p> <p>(5) 装柱機器 (低圧用)</p> <p>1) 機器</p> <p>・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子</p> <p>・その他 ()</p> <p>2) 耐環境性</p> <p>・一般用 ・耐塩用</p> |

● 使用機材のメーカーリスト

(1) 以下に掲げる資機材については、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿（電気設備機材・機械設備機材）令和元年版（一社）公共建築協会 発行）」（以下「評価名簿」という）に記載されているメーカーが製造した製品を使用すること。（ただし、納入地区に中部地区又は近畿地区が含まれ、かつ評価の有効期間内である場合に限り使用可能とする）

- ・ LED照明器具（一般屋内用に限る）
- ・ 照明制御装置
- ・ 低圧用SPD
- ・ 可変運転用インバータ装置
- 分電盤（OA盤及び実験盤を含む）
- 制御盤
- キュービカル式配電盤
- 高圧スイッチギア（CW形・PW形）
- 高圧交流遮断器
- 高圧進相コンデンサ
- 高圧限流ヒューズ
- 高圧負荷開閉器
- 高圧避雷器
- 高圧変圧器（特定機器）
- 高圧避雷器
- 絶縁監視装置（高圧回路用・低圧回路用）
- ベント形据置鉛蓄電池
- 制御弁式据置鉛蓄電池
- 据置ニッケル・カドミウム鉛蓄電池
- シル・ニッケル・カドミウム鉛蓄電池
- 交流無停電電源装置
- バックアップ装置及び系統連系保護装置
- 監視カメラ装置
- 中央監視制御装置

(2) 評価名簿に記載されていないメーカーが製造した製品を使用する場合は、評価名簿の評価基準と同じ条件を満足することを証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。

● 使用資機材の適用規格

(1) 以下に定めるとりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本工業規格（JIS規格）適合品の使用を原則とする。

- 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品
- 電気用品安全法適合品
- 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル
- 消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐熱・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの
- 第三者認証機関として（一社）日本電線工業規格（JCS規格）への適合性検査を行い合格したもの
- 非常用照明器具
- 建築基準法に定める国土交通大臣認定品
- （一社）日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの
- 誘導灯
- 登録認定機関（（一社）日本電気協会（JEA誘導灯認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 制御盤
- （一社）日本配電制御システム工業規格（JSIA規格）適合品
- 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品
- 登録認定機関（（一社）日本消防設備安全センター（消防用設備等認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品
- （一財）日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの
- 金属閉鎖形スイッチギア
- （一社）日本電機工業規格（JEM規格）適合品
- 高圧機器（遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器）
- （一社）電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品
- 直流電源装置（防災電源用）
- 登録認定機関（（一社）日本電気協会（JEA蓄電池設備認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- 交流無停電電源装置
- （一社）電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品
- 自家発電装置（防災電源用）
- 登録認定機関（（一社）日本内燃力発電設備協会）の認定を受け、認定証票（長時間形）が貼付されたもの
- 自家発電装置（防災電源用でないもの）
- （一社）日本電機工業規格（JEM規格）適合品
- 太陽電池モジュールの支持物
- 電気設備の技術基準の解釈第46条第2項又は第3項の規定に適合するもの
- 電話用設備（電話交換機、電話機等）
- 登録認定機関（（一財）電気通信端末機器審査協会（JATE）等）の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの
- 非常用放送設備
- 登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの
- テレビ共同受信機器
- 優良住宅部品（BL部品）の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの
- （一社）電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの
- 自動火災報知設備
- 登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの

(2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、かつ監督員の承諾が得られた場合に限り使用できるものとする。

● 完成時の提出図書

| 名 称 | 完成書類 | 部数 |
|-------------------------------|---------|----|
| 完成図（原図サイズ） | 竣工図（製本） | 1部 |
| | 施工図（製本） | 1部 |
| 完成図（原図サイズA4折り） | ファイル綴 | 1部 |
| 完成図（A3縦縮小二つ折り） | 竣工図（製本） | 2部 |
| | 施工図（製本） | 2部 |
| 保全に関する資料 | ファイル綴 | 1部 |
| ・ 制御システム図 | | |
| ・ システム系統図 | | |
| ● 資機材一覧表 | | |
| ● 機器完成図 | | |
| ● 取扱説明書 | | |
| ● 試験結果報告書 | | |
| ● 工場試験成績書 | | |
| ● 各種計算・検計書 | | |
| ● 予備品・付属品一覧表 | | |
| ● 機器銘板の写し | | |
| ● 検査済証 | | |
| ● 保証書 | | |
| ● メンテナンス要領書 | | |
| ● メンテナンス参考業者一覧表 | | |
| ● 官公庁手続き書類一覧表 | | |
| ● 官公庁手続き書類の写し（表紙のみ） | | |
| ● その他監督員の指示するもの | | |
| * 各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。 | | |
| 工事に關する書類 | ファイル綴 | 1部 |
| ・ 工事カルテ受領書の写し | | |
| ● 施工計画書 | | |
| ● 施工要領書 | | |
| ● 部分下請負通知書及び下請負契約書の写し | | |
| ● 施工体制台帳及び施工体系図 | | |
| ● 工事進捗状況報告書 | | |
| ● 各種計画書及び報告書 | | |
| ● 排出ガス対策建設機械使用報告書 | | |
| ● 工事打合簿 | | |
| ● 段階確認書 | | |
| ● 工事事故報告書 | | |
| ● 安全管理関係書類 | | |
| ● 使用材料届出書 | | |
| ● 工事材料搬入報告書 | | |
| ● 機器明細図 | | |
| ● 機材の品質及び性能証明書 | | |
| ● 各種計算・検計書 | | |
| ● 工場試験成績書 | | |
| ● 計測機器類の校正証明書、精度保証書、又は検定証の写し | | |
| ・ 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書 | | |
| ● 産業廃棄物処理集計表 | | |
| ● 現場発生産品図書 | | |
| ・ 再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書 | | |
| ・ 再生資源等完了報告書（特定建設資材廃棄物） | | |
| ● 工事写真（サムネール及び代表写真） | | |
| ● 検査立会者名簿 | | |
| ● その他監督員の指示するもの | | |
| * 各種書類には一覧表を作成し、インデックスも付けること。 | | |
| 官公庁手続き書類 | ファイル綴 | 1部 |
| ● 官公庁手続き書類一覧表 | | |
| ● 官公庁手続き書類（本冊） | | |
| 電子納品 | | 2部 |
| 工事的物引渡書 | | 2部 |
| 引渡目録 | | |

注 ・ 完成図はCADにより作成すること。

- ・ 保全に関する資料は、国土交通省「施設保全マニュアル作成要領」を参照する。
- ・ 改修工事等は既存の完成図を修正すること。
- ・ 白焼き（青焼き不可）で文字潰れないこと。
- ・ 表紙（可能な範囲で青表紙にも）に「年度、工事名、工期、竣工図（又は施工図）、受注者を印字（シール不可）すること。
- ・ 作成したい場合は、監督員との協議による。
- ・ 上記表は標準の部数であり、詳細については監督員の指示による。
- ・ その他監督員の指示する書類を作成して提出すること。
- ・ ファイルはチューブファイル以上とする。
- ・ 完成書類の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。

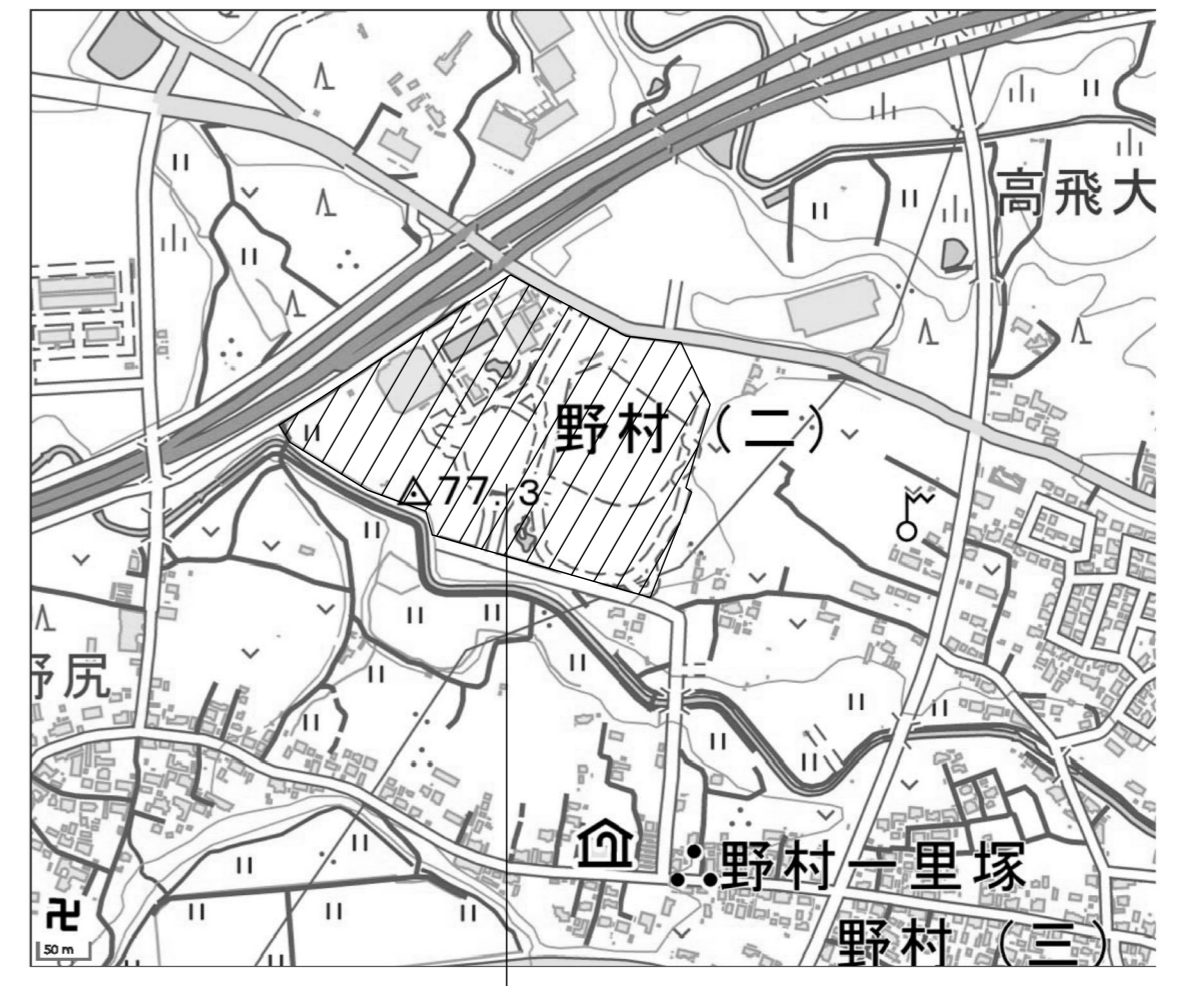
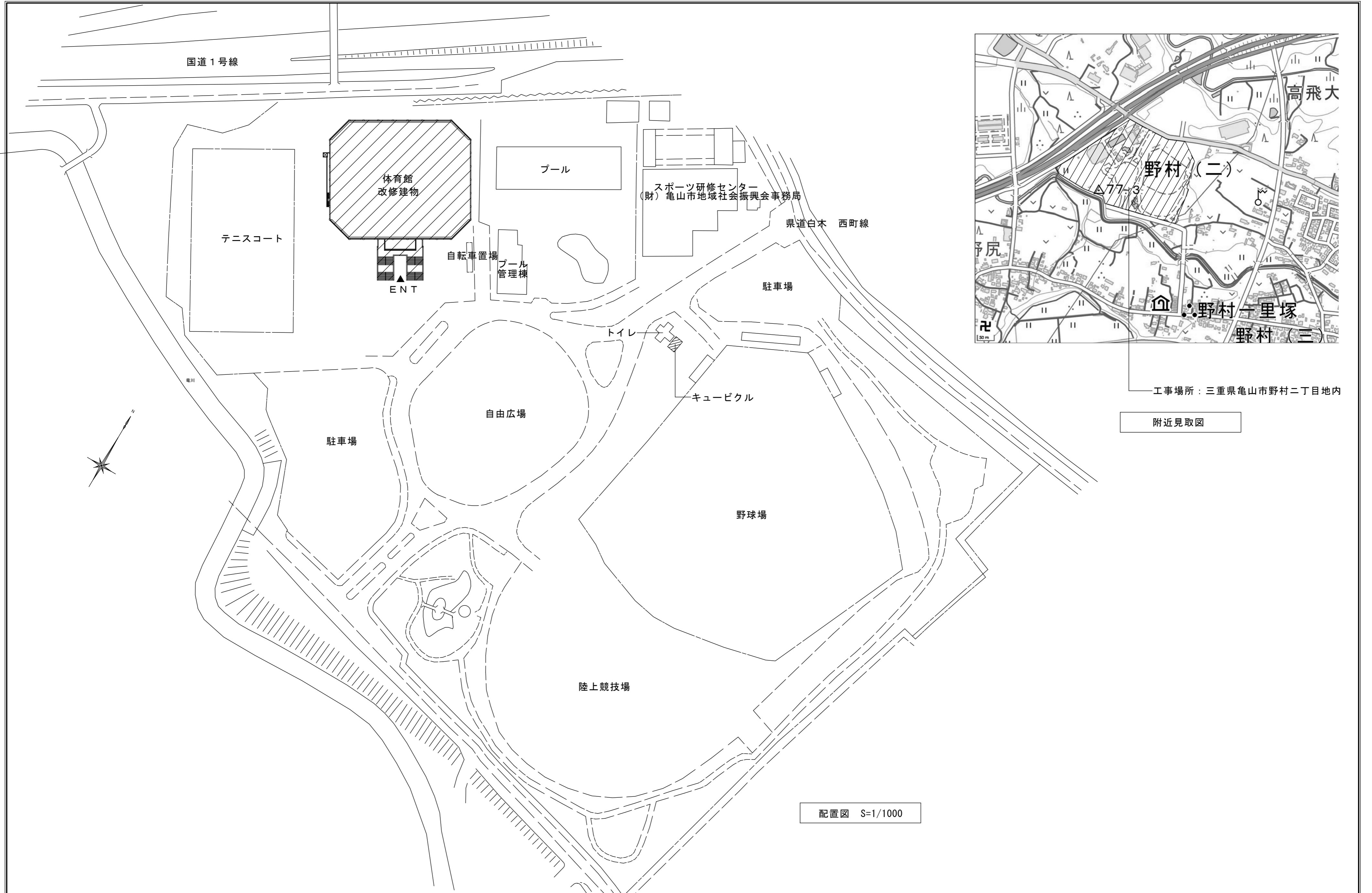
機器標準取付高さ

| 名称 | 測点 | 取付高 [mm] | 名称 | 測点 | 取付高 [mm] |
|-----------|--------|-------------|-----------------|-----------|-------------|
| 換算計器 | 地上～窓中心 | 1,800～2,000 | 壁掛形視時計 | 床～中心 | 1,500 |
| 引込開閉器（低圧） | 地上～中心 | 1,800～2,200 | 子時計 | 〃 | (天井高) × 0.9 |
| 分電盤 | 床～中心 | 1,500 | 壁掛形スピーカ | 〃 | (天井高) × 0.9 |
| | | | 壁付アンテナ | 〃 | 1,300 |
| スイッチ | 床～中心 | 1,300 | 情報表示盤 | 床～中心 | (天井高) × 0.9 |
| 〃（多機能トイレ） | 〃 | 1,100 | 壁付発信機 | 〃 | 1,300 |
| コンセント（一般） | 〃 | 300 | ベル、ブザー、チャイム | 〃 | 2,300 |
| 〃（和室） | 〃 | 150 | 壁付押しボタン（一般） | 〃 | 1,300 |
| 〃（台上） | 台上～中心 | 150～200 | | | |
| 〃（車椅子用） | 床～中心 | 900 | | | |
| プラケツト（一般） | 〃 | 2,100～2,300 | | | |
| 〃（語場） | 〃 | 2,000～2,500 | | | |
| 〃（鏡上） | 鏡上端～中心 | 150 | | | |
| 壁掛形制御盤 | 床～中心 | 1,500 | 外部受付用インターホン(子機) | 「標準図」による。 | |
| 開閉器箱 | 〃 | 1,500 | 壁付インターホン(上記以外) | 床～中心 | 1,300 |
| 制御用スイッチ | 〃 | 1,300 | 壁付呼出ボタン(多機能トイレ) | 〃 | 900 |
| 端子盤（室内） | 床～下端 | 300 | 機器収容箱（室内） | 天井下～上端 | 200 |
| 集合保安器箱 | 天井下～上端 | 200 | テレビ端子並列ユニット(一般) | 床～中心 | 300 |
| 壁付電話機（一般） | 床～中心 | 1,300 | 〃（和室） | 〃 | 150 |
| | | | 受信機・副受信機 | 床～操作部 | 800～1,500 |
| | | | 機器収容箱 | 〃 | 800～1,500 |
| | | | 発信機 | 床～中心 | 800～1,500 |
| | | | 警報ベル | 〃 | (天井高) × 0.9 |
| | | | 表示灯 | 〃 | (天井高) × 0.8 |
| | | | 液化石油ガス検知器 | 床～上端 | 300 |

(備考) (天井高) × 0.9及び(天井高) × 0.8は天井高が2,500～3,000mmの場合に適用する。
注) 天井高3,000mm以上の場合及び上記取付高さでは機器の使用に支障がある場合は、監督職員と協議する。

接地種一覧表

| 接地の種類 | 記号 | 接地抵抗値 | 接地種の種類・数量 |
|-------------|--------------------|--------|--|
| ○ 共同接地 | E _{A-O} | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ 共同接地 | E _{A-O-O} | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ A種 | E _A | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ B種 | E _B | Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ C種 | E _C | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ D種 | E _D | 100Ω以下 | EB(D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1 |
| ○ D種 | E _D | Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ 高圧避雷器用 | E _{LH} | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ 交換装置用 | E _I | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ 通信用(10Ω) | E _{A+} | 10Ω以下 | EB(D=14, L=1,500 又は W=40, L=1,200) × 3連 一組 |
| ○ 通信用(100Ω) | E _{D+} | 100Ω以下 | EB(D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1 |
| ○ 電話引込口の保安器 | E _{L+} | 100Ω以下 | EB(D=10, L=1,000 又は W=30, L=900) × 1 |
| ○ 測定用 | E _O | | EB(D=10, L=1,500 又は W=30, L=1,200) × 1 |

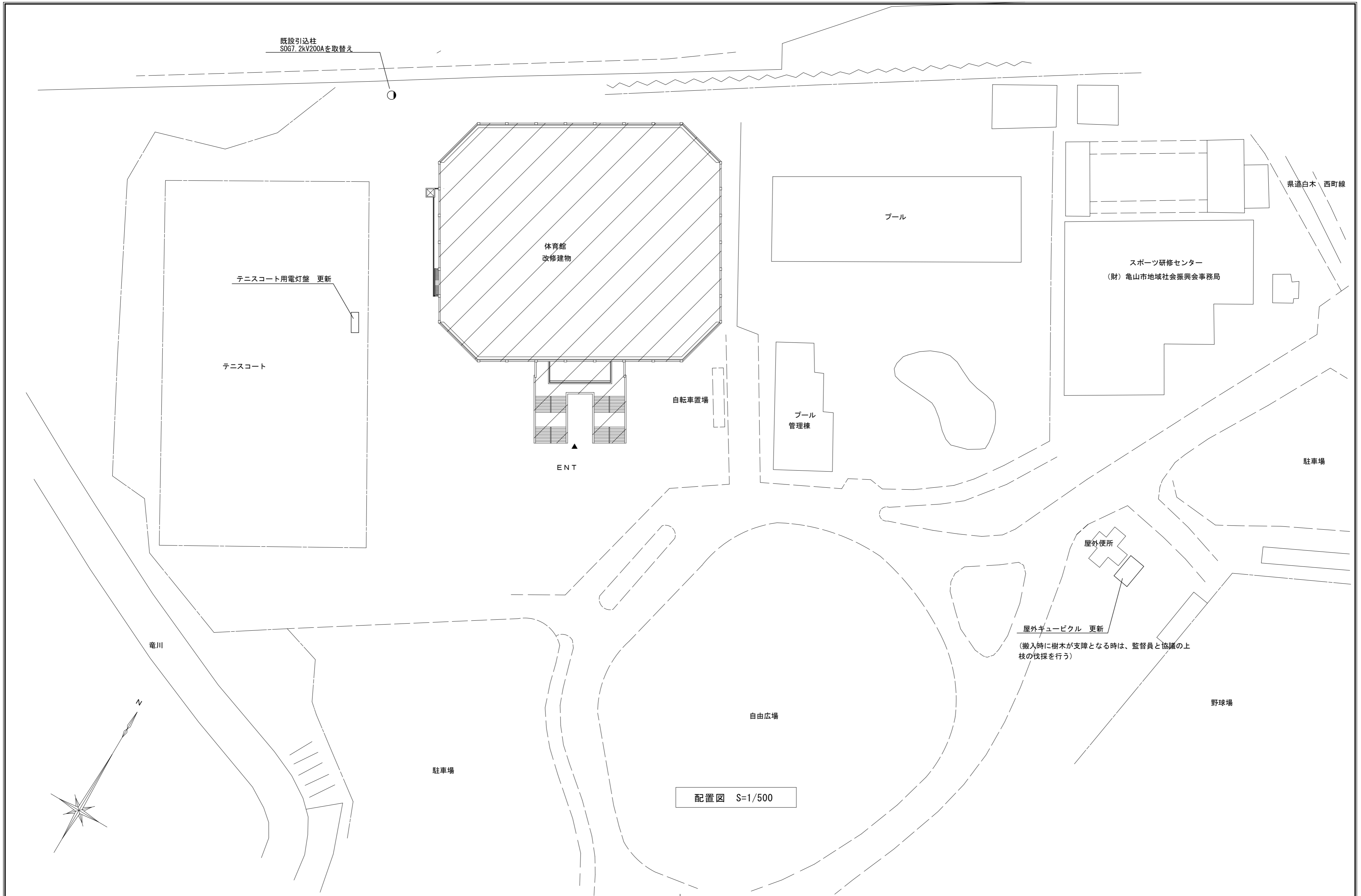


工事場所：三重県亀山市野村二丁目地内

附近見取図

配置図 S=1/1000

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|------------------|------------------------------|----|----|----|----|----|--|---------|
| 工事名 西野公園施設電気設備改修工事 | 図面名 付近見取図 配置図 | 縮尺 A2 1/1000 A3 1/1410 | 日付 | 訂正 | 担当 | 承認 | 備考 | 藤川設計株式会社 建設大臣登録 番号 222551 田中 富士夫 | NO-E-05 |
|-----------------------|------------------|------------------------------|----|----|----|----|----|--|---------|



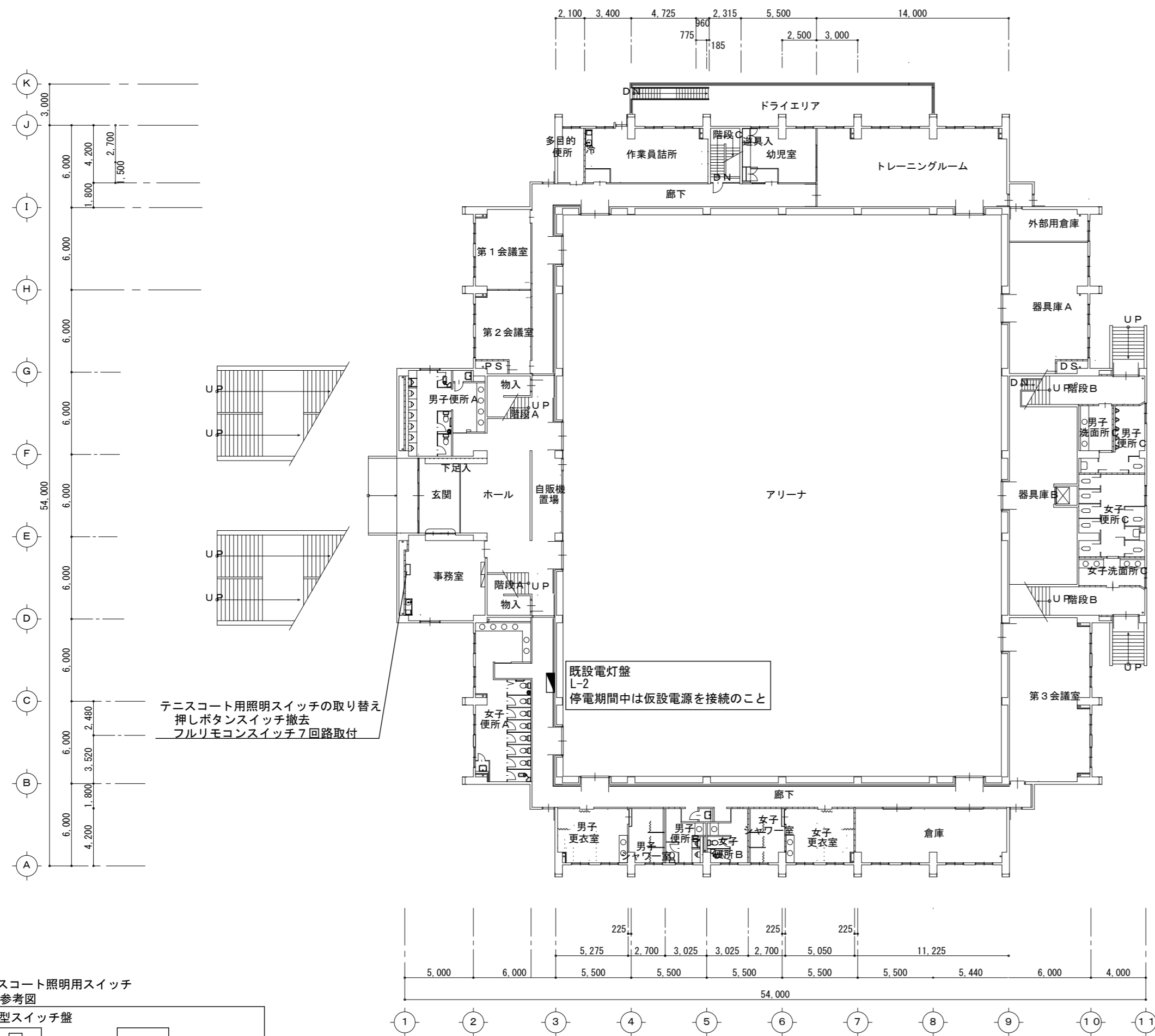
工事名 西野公園施設電気設備改修工事

図面名 電気設備配置図

縮尺 A2 1/500 日付 訂正 担当 承認 備考
 A3 1/707

藤川設計株式会社 建設大臣登録 番号 222551
 田中 富士夫

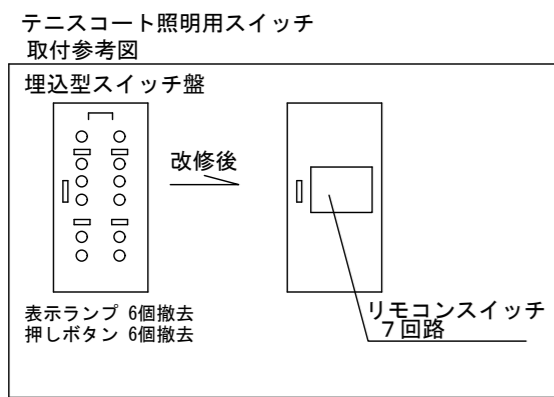
NO-E-06



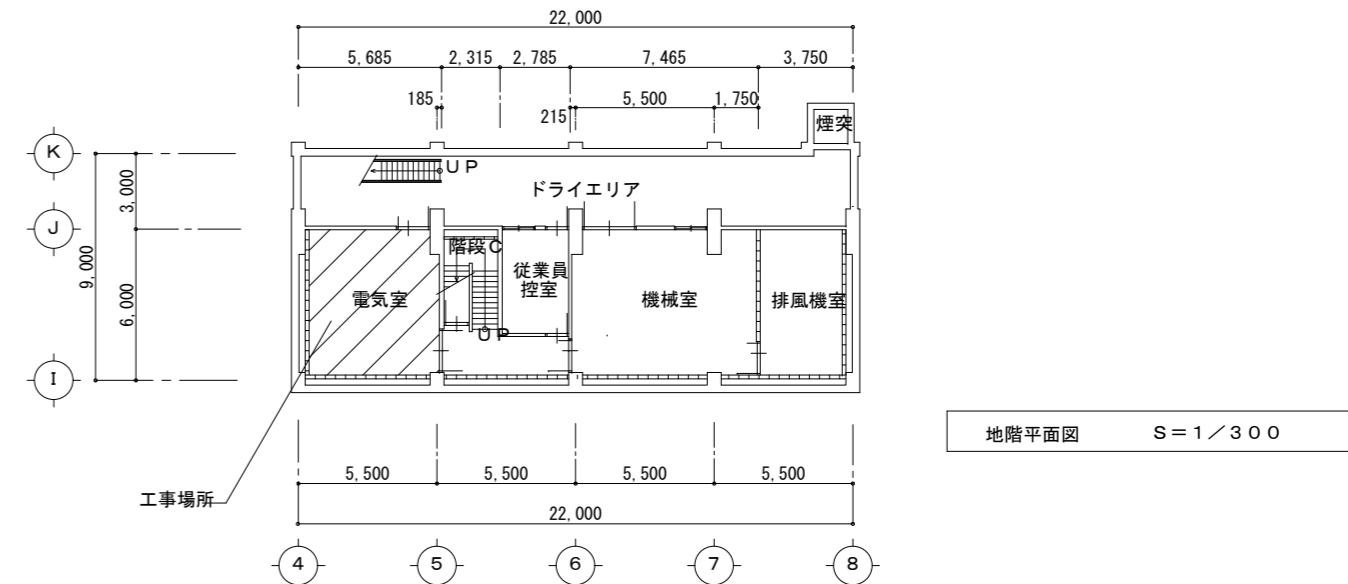
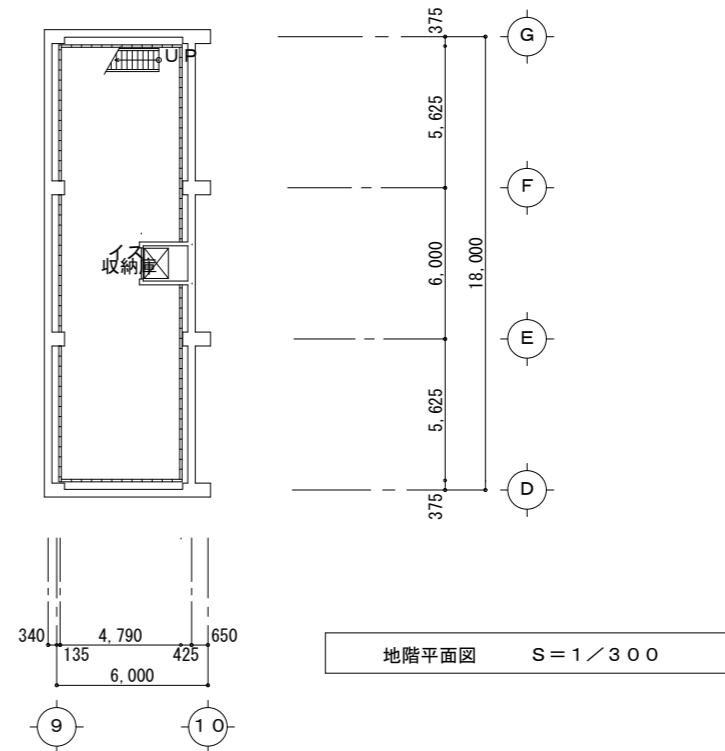
テニスコート用照明スイッチの取り替え
押しボタンスイッチ撤去
フルリモコンスイッチ7回路取付

既設電灯盤
L-2
停電期間中は仮設電源を接続のこと

1階平面図 S=1/300



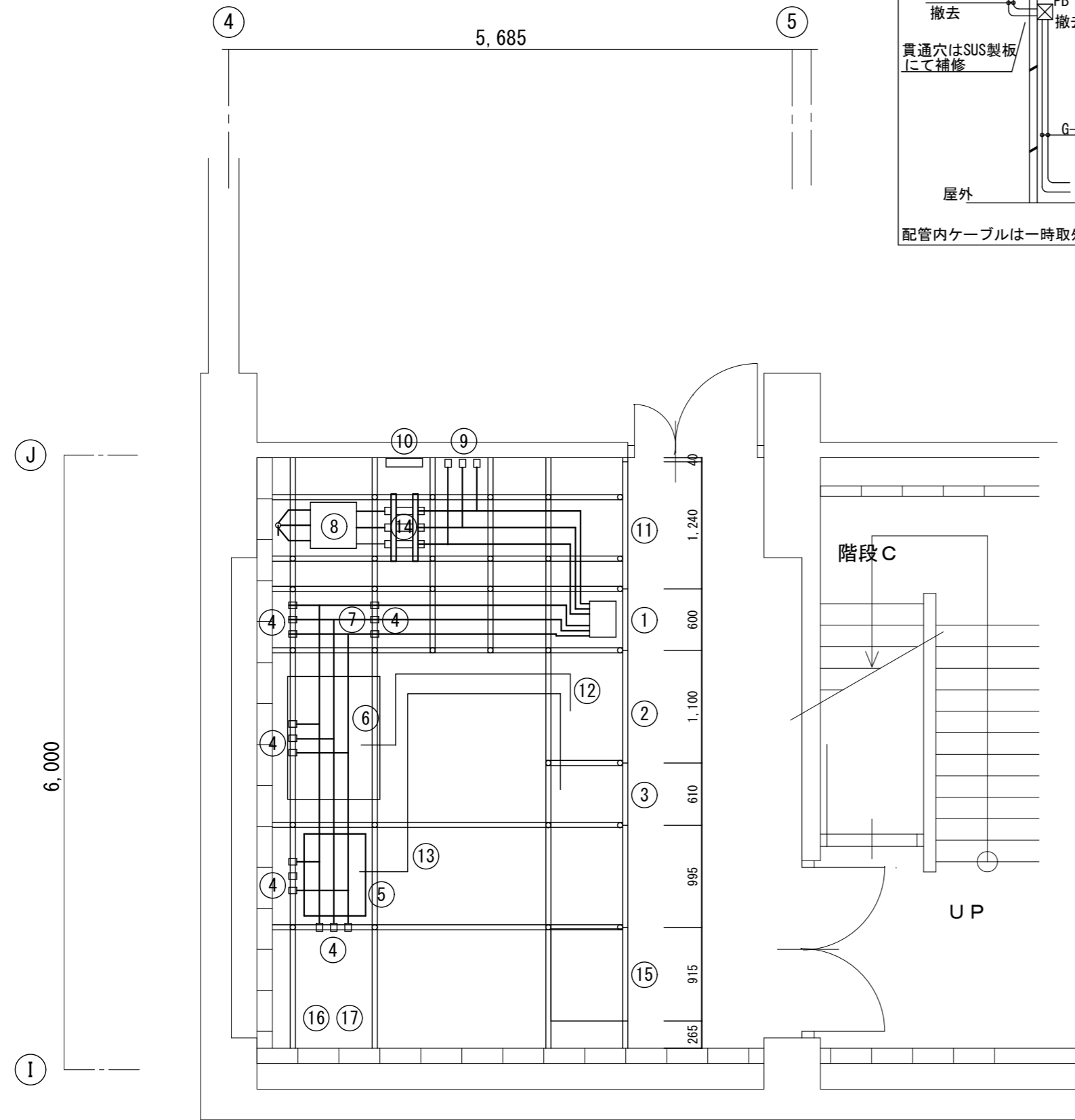
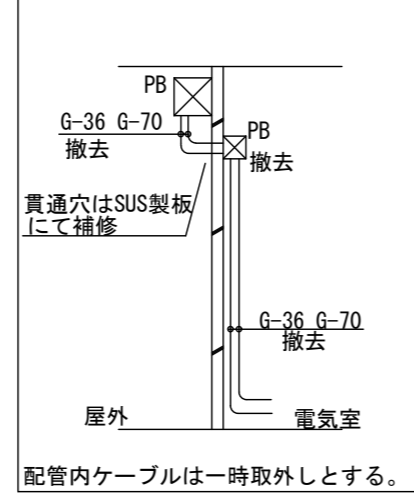
停電期間中は、事務所内の自動火災報知設備、電話機、
冷蔵庫、照明等は稼働可能とすること。



注1 高圧碍子は撤去
注2 MOF二次側以降の高圧配線は撤去

改修前

改修前 S=1/100



電気室平面図 S=1/50

④

| 番号 | 機器名・仕様 | 備考 |
|----|-----------------|---------|
| ① | 高圧受電盤 | 現状維持 |
| ② | 低圧動力盤 | 場外処分 |
| ③ | 低圧電灯盤 | 場外処分 |
| ④ | 気中負荷開閉器 | 現状維持 |
| ⑤ | 変圧器 単相50kVA 油入 | 指定場所に搬入 |
| ⑥ | 変圧器 三相250kVA 油入 | 指定場所に搬入 |
| ⑦ | 進相コンデンサ 100kVA | 現状維持 |
| ⑧ | MOF | 現状維持 |
| ⑨ | 避雷器 ×3 | 場外処分 |

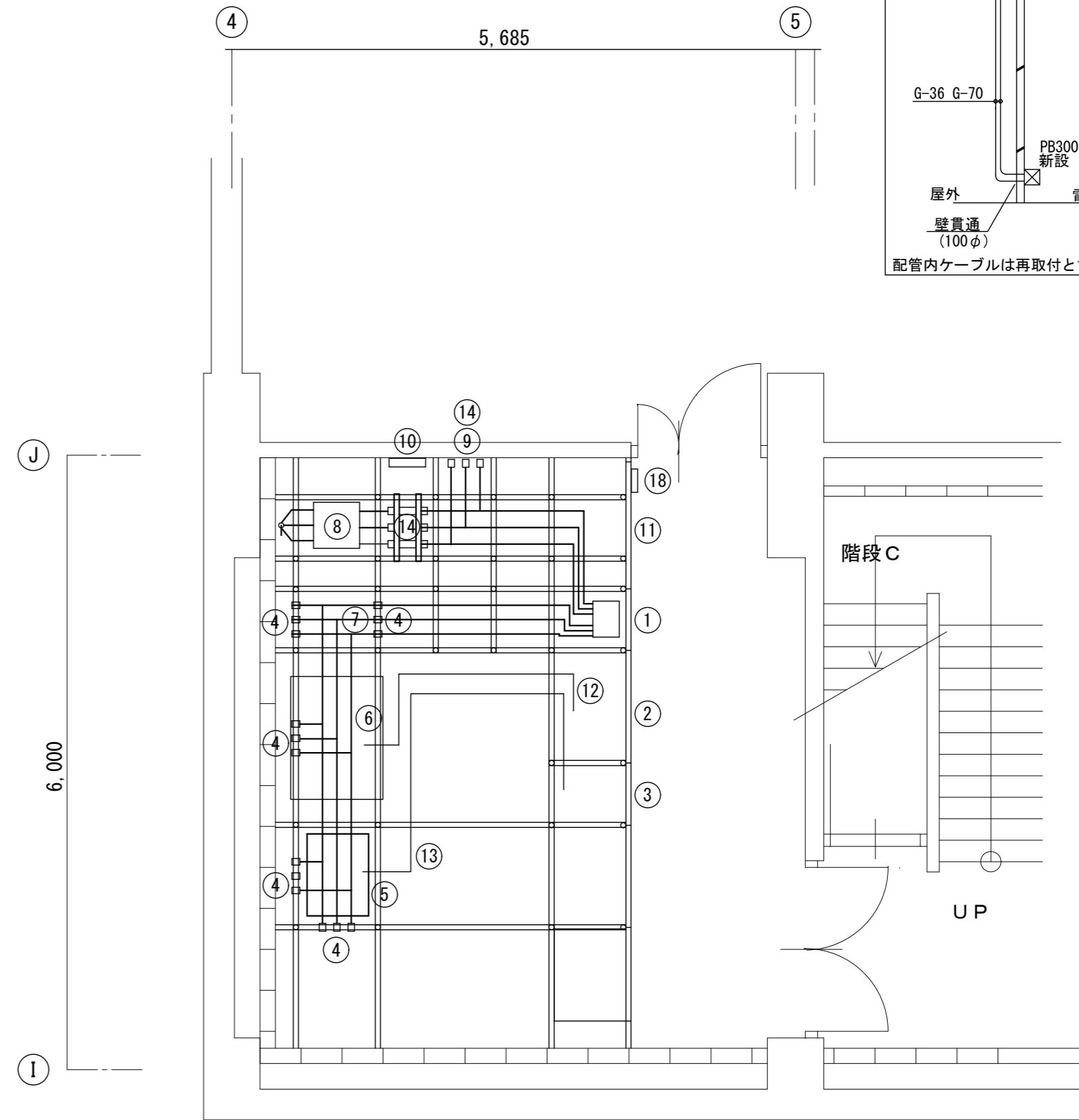
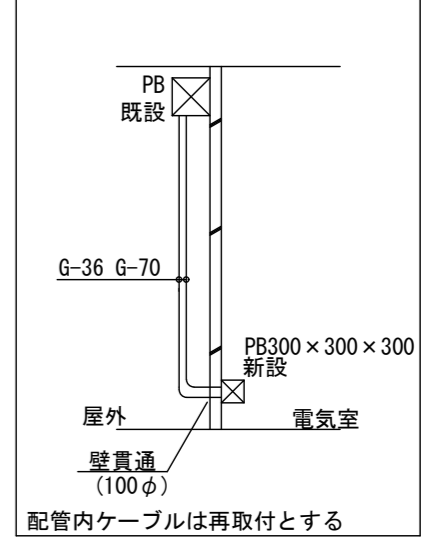
⑤

| 番号 | 機器名・仕様 | 備考 |
|----|----------------|---------|
| ⑩ | 接地端子盤 | 現状維持 |
| ⑪ | 電力量計 | 現状維持 |
| ⑫ | CV250° -1C×3 | 場外処分 |
| ⑬ | CV150° -3C | 場外処分 |
| ⑭ | 断路器 | 場外処分 |
| ⑮ | 直流電源装置 | 場外処分 |
| ⑯ | 進相コンデンサ 100kVA | 指定場所に搬入 |
| ⑰ | 進相コンデンサ 20kVA | 指定場所に搬入 |

注1 高圧碍子は更新
注2 MOF二次側以降の高圧配線は更新
注3 低圧盤更新に付き接続電線は既設流用の為、接続位置に注意すること
注4 機器更新に付き接続接地電線は更新

改修後

改修後 S=1/100



電気室平面図 S=1/50

④

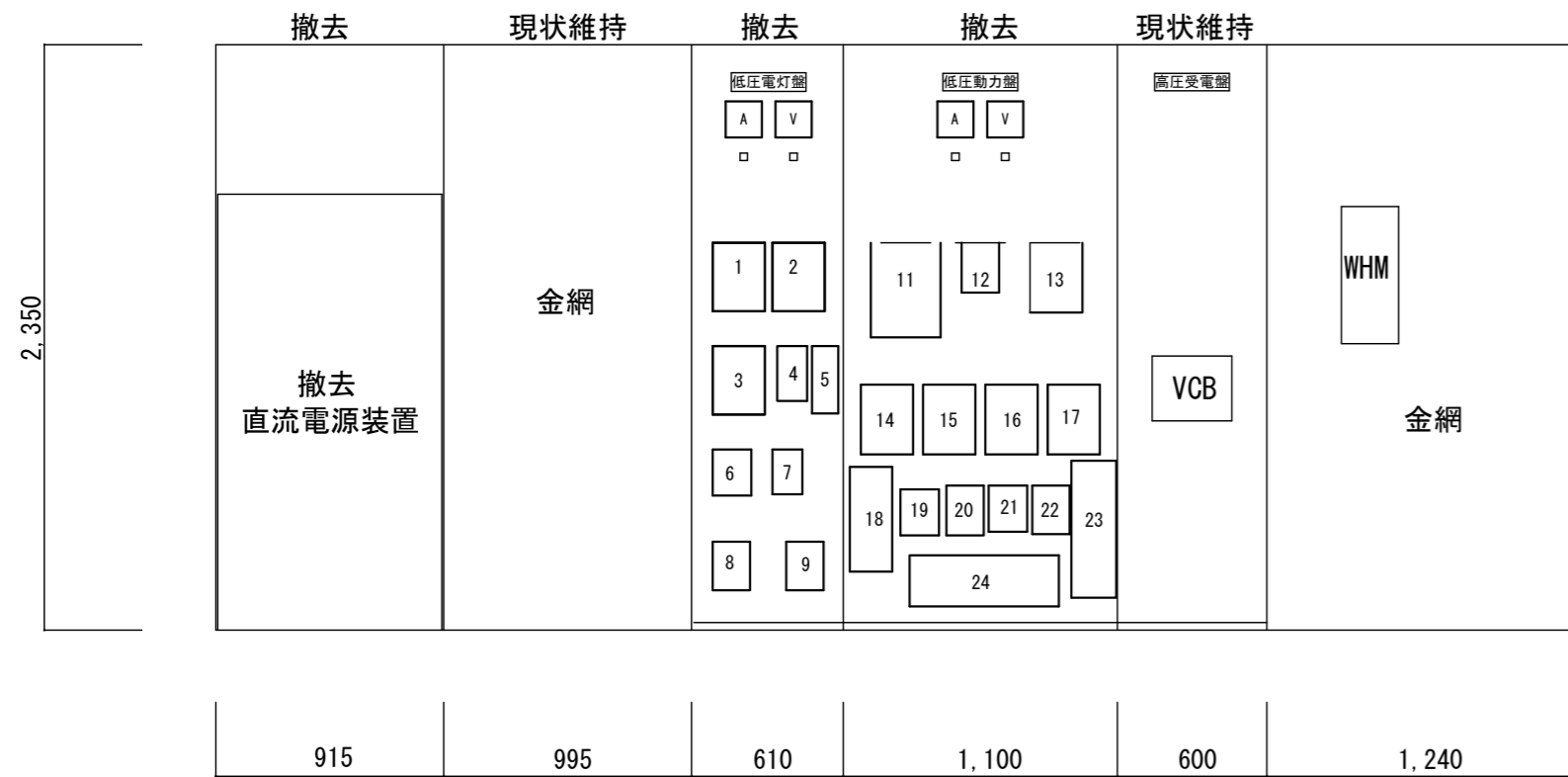
| 番号 | 機器名・仕様 | 備考 |
|----|-----------------|------|
| ① | 高圧受電盤 | 現状維持 |
| ② | 低圧動力盤 | 更新 |
| ③ | 低圧電灯盤 | 更新 |
| ④ | 気中負荷開閉器 | 現状維持 |
| ⑤ | 変圧器 単相50kVA 油入 | 更新 |
| ⑥ | 変圧器 三相200kVA 油入 | 更新 |
| ⑦ | 進相コンデンサ 100kVA | 現状維持 |
| ⑧ | MOF | 現状維持 |
| ⑨ | 避雷器 *3 | 更新 |

⑤

| 番号 | 機器名・仕様 | 備考 |
|----|---------------|------|
| ⑩ | 接地端子盤 | 現状維持 |
| ⑪ | 電力量計 | 現状維持 |
| ⑫ | EM-CET150° ×2 | 更新 |
| ⑬ | EM-CET100° | 更新 |
| ⑭ | 断路器 | 更新 |
| ⑮ | 発電機用端子台 | 更新 |

改修前

改修後



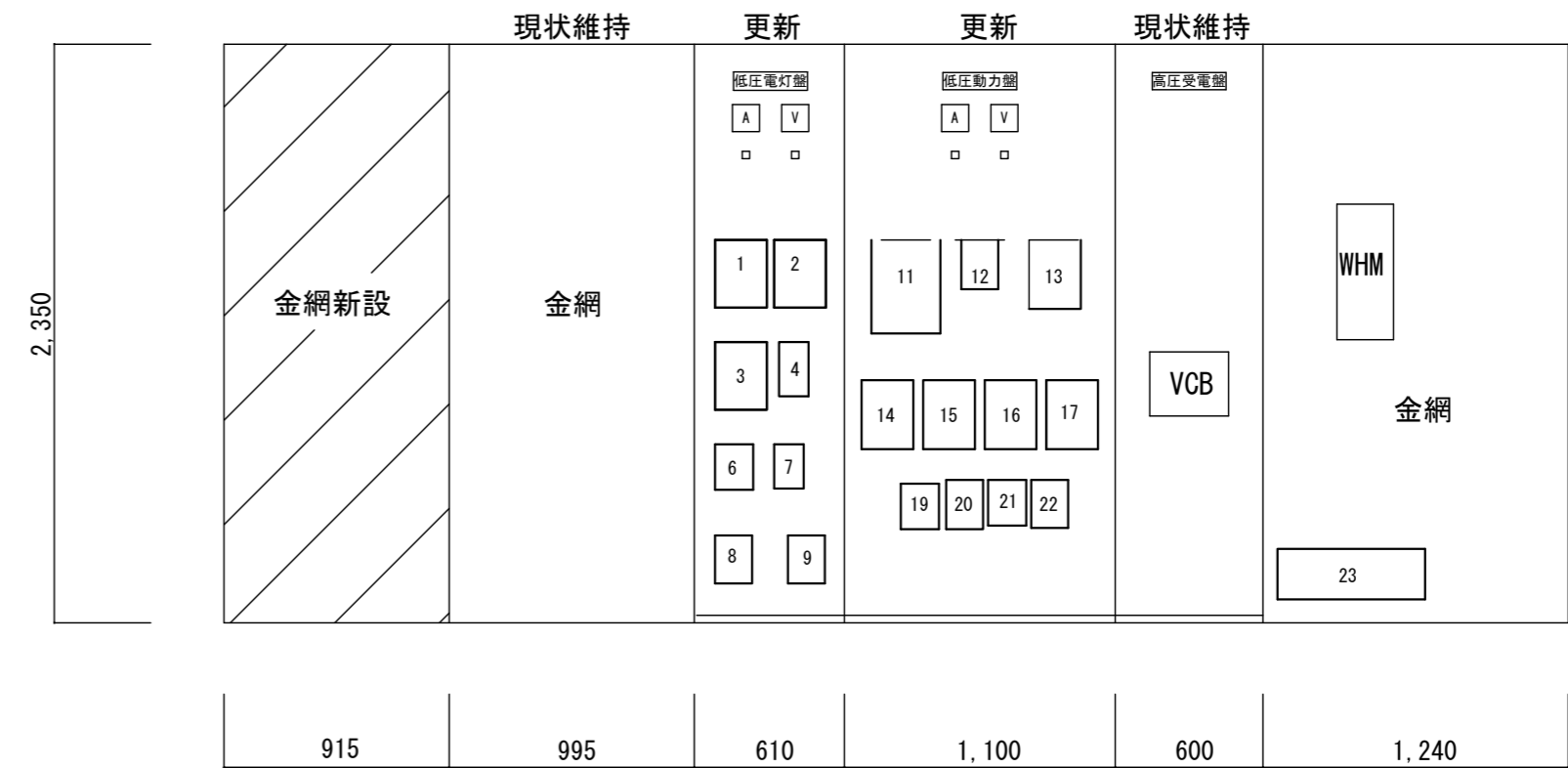
開放変電立面図

低圧電灯盤 撤去

| 記号 | 名称 | 開閉器 |
|----|-----------|----------------|
| 1 | L-1 | MCCB3P225/125A |
| 2 | L-2 | MCCB3P225/175A |
| 3 | L-3 | MCCB3P225/125A |
| 4 | L-7L | MCCB3P100/60A |
| 5 | L-7 切替開閉器 | MCCB3P100/60A |
| 6 | 非常用電源 | MCCB3P100/100A |
| 7 | GR | MCCB2P50/20A |
| 8 | 庭球場 | MCCB2P225/225A |
| 9 | L-2-1 | MCCB3P100/100A |

低圧動力盤 撤去

| 記号 | 名称 | 開閉器 |
|----|------------|----------------|
| 11 | L-4 | MCCB3P600/500A |
| 12 | P-7 | MCCB3P225/225A |
| 13 | P-2 | MCCB3P225/200A |
| 14 | 噴水 | MCCB3P225/175A |
| 15 | 予備 P-2 | MCCB3P225/175A |
| 16 | P-2 | MCCB3P225/150A |
| 17 | P-3 | MCCB3P225/125A |
| 18 | P-8 切替開閉器 | MCCB3P100/100A |
| 19 | 予備 | MCCB3P100/100A |
| 20 | P-8 | MCCB3P225/125A |
| 21 | 消火栓ポンプ | MCCB3P100/100A |
| 22 | AC-1 空調機電源 | MCCB3P100/100A |
| 23 | P-7 切替開閉器 | MCCB3P225/200A |
| 24 | 発電機接続用端子台 | |



開放変電参考立面図

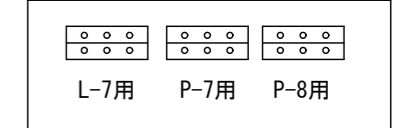
低圧電灯盤 更新

| 記号 | 名称 | 開閉器 |
|----|-------|------------------------|
| 1 | L-1 | MCCB3P225/125A |
| 2 | L-2 | MCCB3P225/175A |
| 3 | L-3 | MCCB3P225/125A |
| 4 | L-7 | MCCB3P100/60A 手動式切替開閉器 |
| 6 | 予備 | MCCB3P100/100A |
| 7 | 予備 | MCCB3P100/100A |
| 8 | 庭球場 | MCCB2P225/225A |
| 9 | L-2-1 | MCCB3P100/100A |

低圧動力盤 更新

| 記号 | 名称 | 開閉器 |
|----|------------|-------------------------|
| 11 | L-4 | MCCB2P225/225A |
| 12 | P-7 | MCCB3P225/225A 手動式切替開閉器 |
| 13 | P-2 | MCCB3P225/200A |
| 14 | 噴水 | MCCB3P225/175A |
| 15 | 予備 | MCCB3P100/100A |
| 16 | P-2 | MCCB3P225/150A |
| 17 | P-3 | MCCB3P225/125A |
| 19 | 予備 | MCCB3P100/100A |
| 20 | P-8 | MCCB3P225/125A 手動式切替開閉器 |
| 21 | 消火栓ポンプ | MCCB3P100/100A |
| 22 | AC-1 空調機電源 | MCCB3P100/100A |

発電機接続用端子台 (端子台は既設品流用)

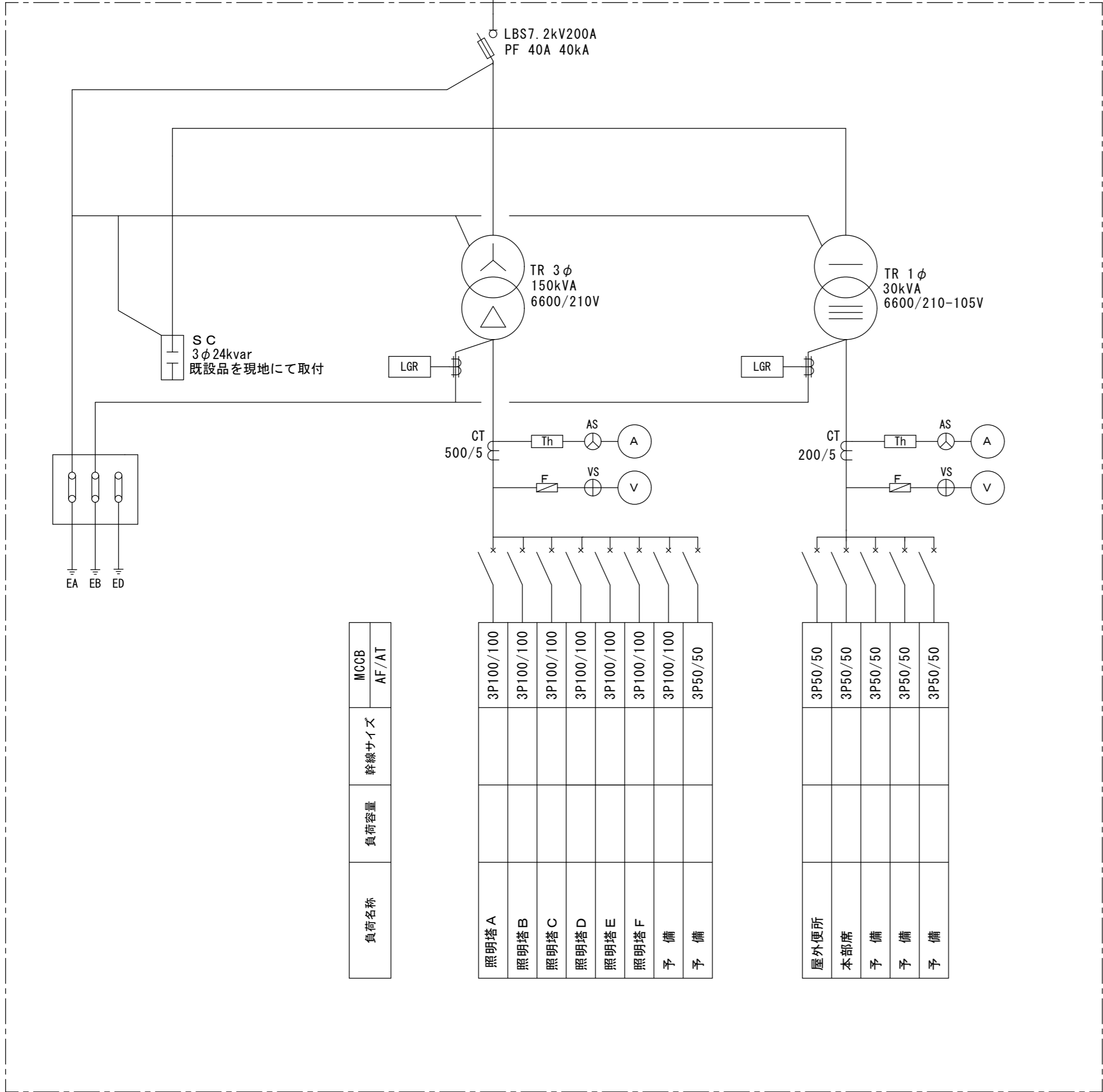


| 記号 | 名称 | 開閉器 |
|----|-----------|-----|
| 23 | 発電機接続用端子台 | |

3φ3w6.6KV60Hz
6kV CVT22sq (既設配線)
CH

- ・キュービクル式受変電設備の製作完了時に工場立合い検査を実施する。立合い検査実施に当たっては、監督職員の指示を受ける事とする。
- ・変圧器には防振ゴムを施す。
- ・変圧器は油入り、トッランナー方式。
- ・その他は国土交通省仕様に基づく。
- ・状態表示及び故障表示
- ・配電盤 ※表示警報（ブザーは一括して鳴動）

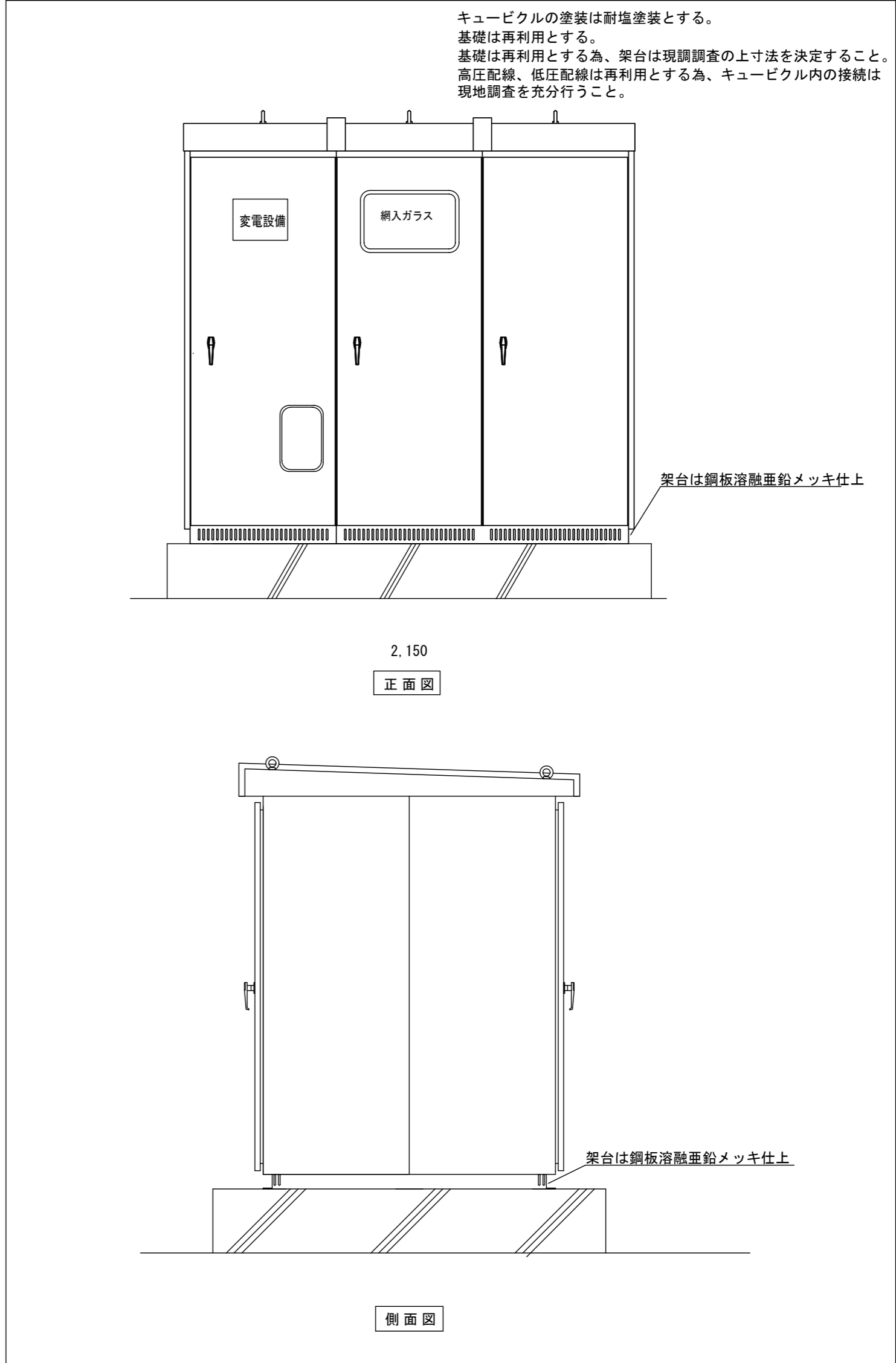
単線結線図

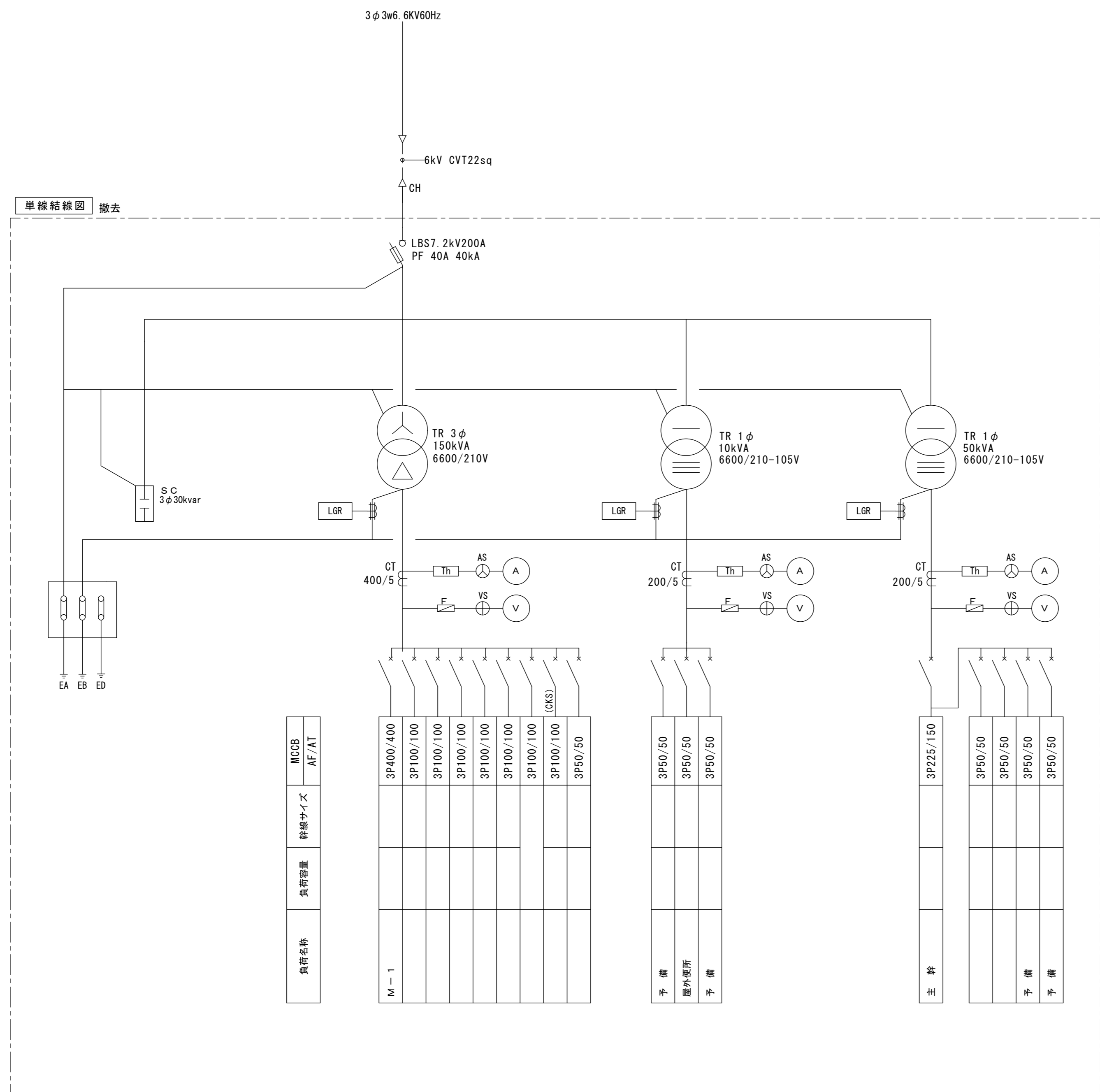


| 負荷名称 | 負荷容量 | 幹線サイズ | MCCB | |
|-------|------|-------|-----------|----|
| | | | AF | AT |
| 照明塔 A | | | 3P100/100 | |
| 照明塔 B | | | 3P100/100 | |
| 照明塔 C | | | 3P100/100 | |
| 照明塔 D | | | 3P100/100 | |
| 照明塔 E | | | 3P100/100 | |
| 照明塔 F | | | 3P100/100 | |
| 予備 | | | 3P100/100 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |

| | | | | |
|------|--|--|---------|--|
| 屋外便所 | | | 3P50/50 | |
| 本部席 | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |

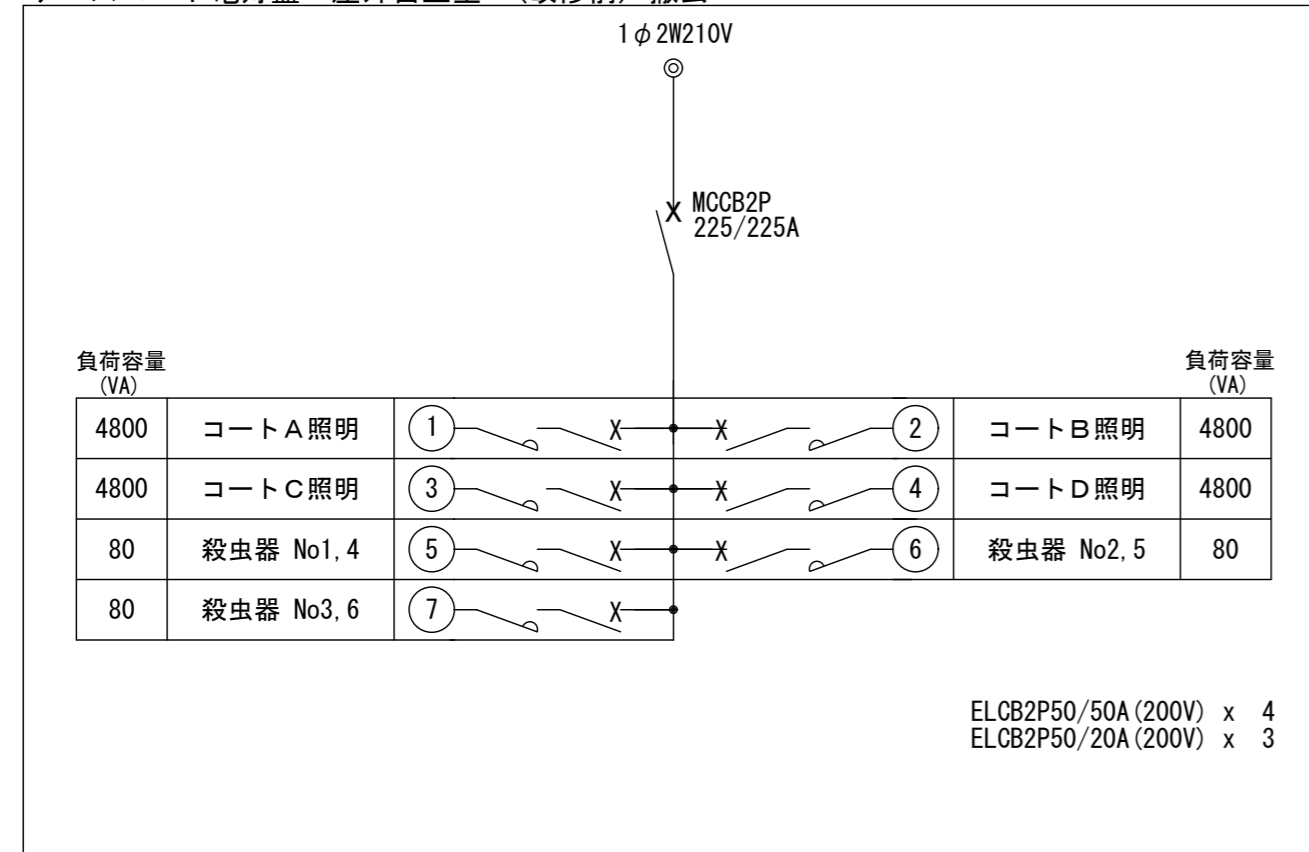
キュービクル 参考外形図 S=N/S



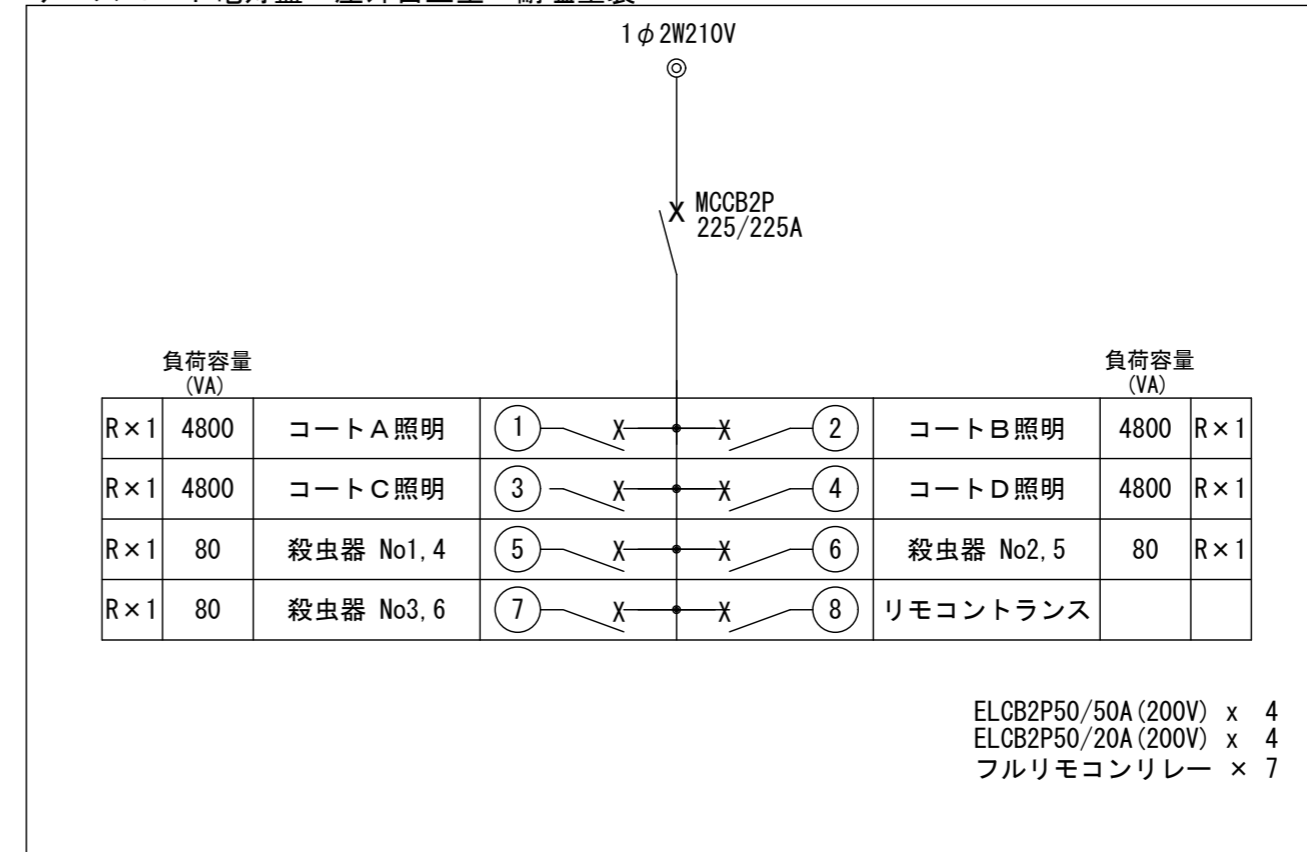


| 負荷名称 | 負荷容量 | 幹線サイズ | MCCB | |
|------|------|-------|-----------------|----|
| | | | AF | AT |
| M-1 | | | 3P400/400 | |
| | | | 3P100/100 | |
| | | | 3P100/100 | |
| | | | 3P100/100 | |
| | | | 3P100/100 | |
| | | | 3P100/100 | |
| | | | 3P100/100 | |
| | | | 3P100/100 (CKS) | |
| | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |
| 屋外便所 | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |
| 主幹 | | | 3P225/150 | |
| | | | 3P50/50 | |
| | | | 3P50/50 | |
| | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |
| 予備 | | | 3P50/50 | |

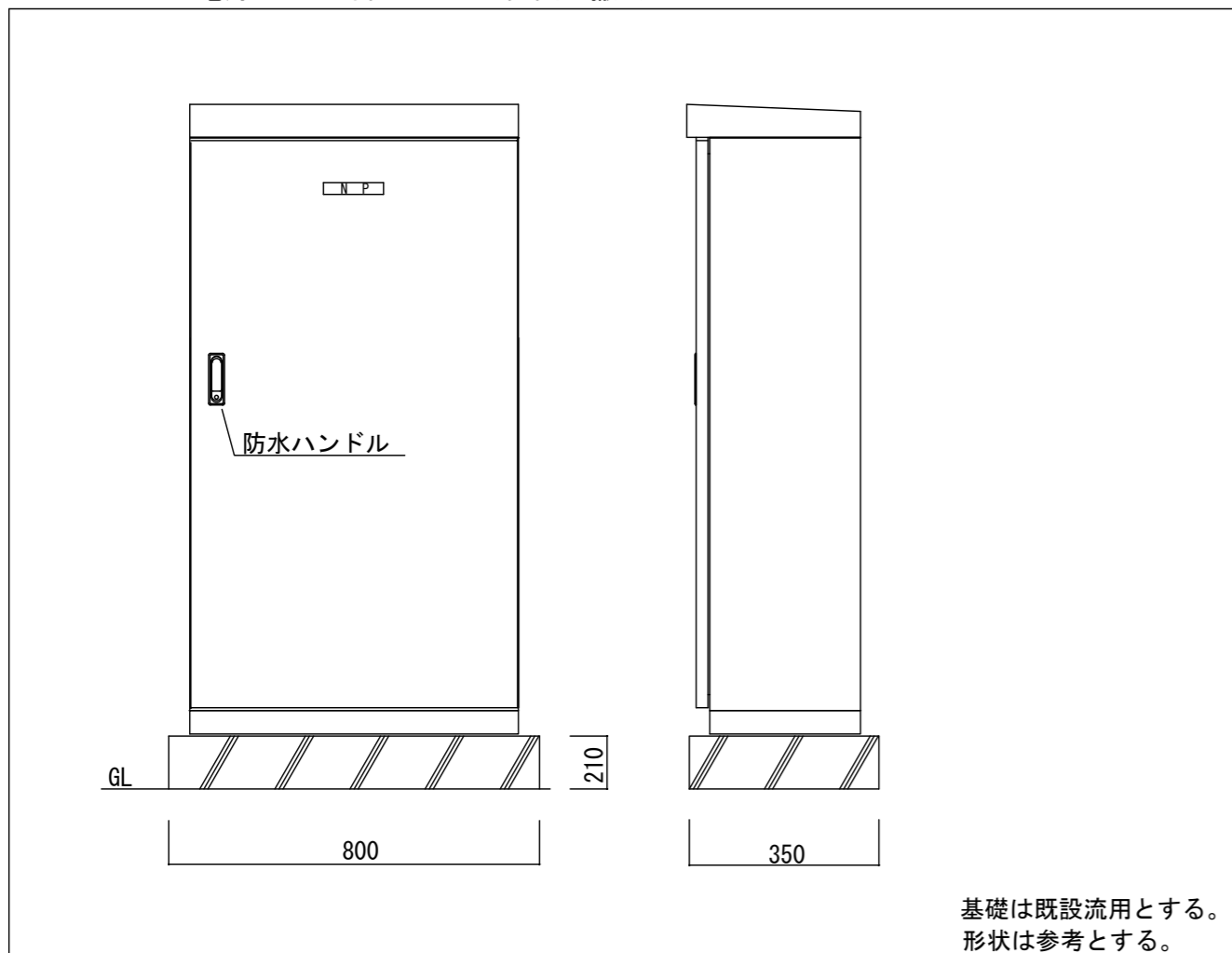
テニスコート電灯盤 屋外自立型 (改修前) 撤去



テニスコート電灯盤 屋外自立型 耐塩塗装



テニスコート電灯盤 屋外自立型 立面図 撤去



テニスコート電灯盤 屋外自立型 耐塩塗装 参考立面図

